

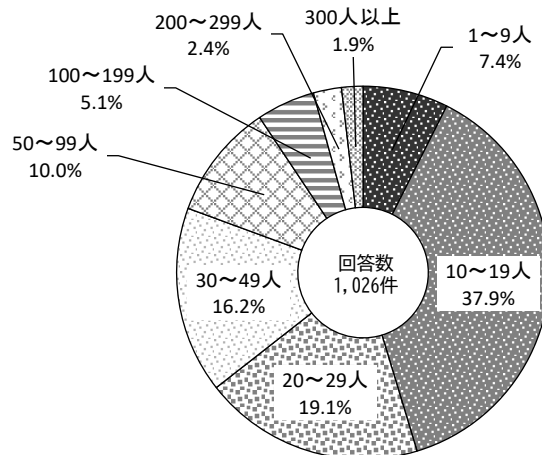
2 事業所向け調査の結果（職域におけるがん検診等に関する調査）

（１）事業所の概要について

<事業所の常用雇用者数>【問１－２】

事業所の常用雇用者数は、「10～19人」が37.9%と最も多く、次いで「20～29人」が19.1%、「30～49人」が16.2%であった。

また、最小値が1人、最大値が2,775人、中央値が22人であった。



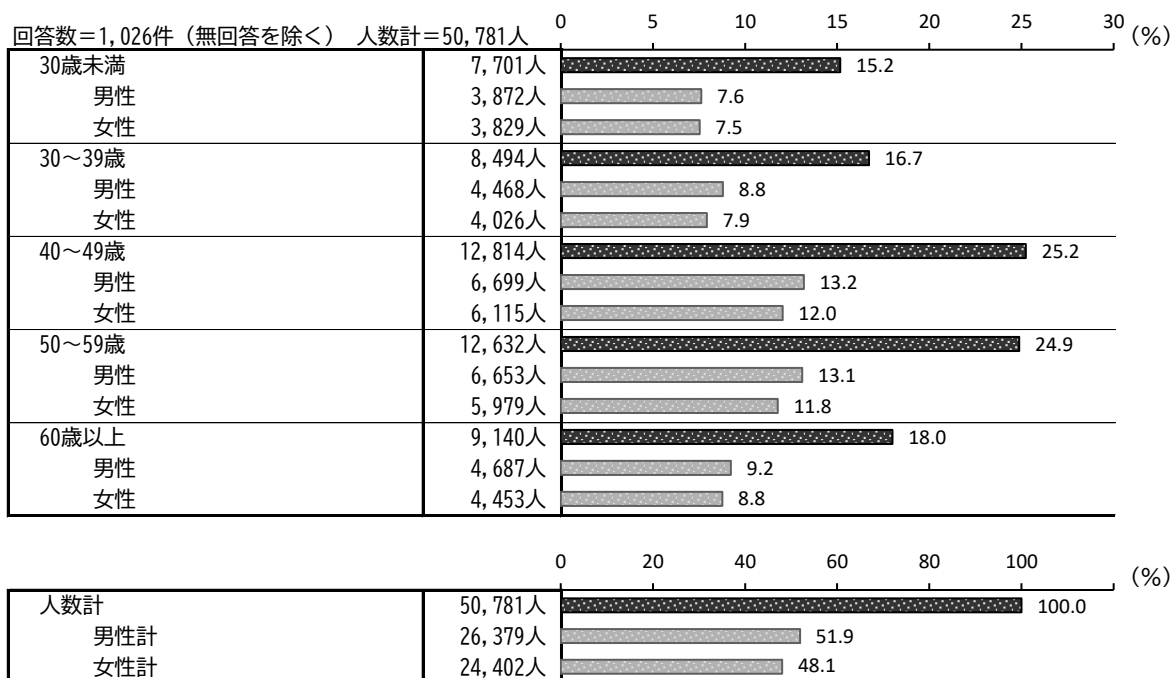
回答数=1,026件（無回答を除く）			0	10	20	30	40 (%)
1～9人	76						7.4
10～19人	389						37.9
20～29人	196						19.1
30～49人	166						16.2
50～99人	103						10.0
100～199人	52						5.1
200～299人	25						2.4
300人以上	19						1.9

最小値	1人
最大値	2,775人
中央値	22人

<事業所の常用雇用者数の年齢別性別構成>【問１－２】

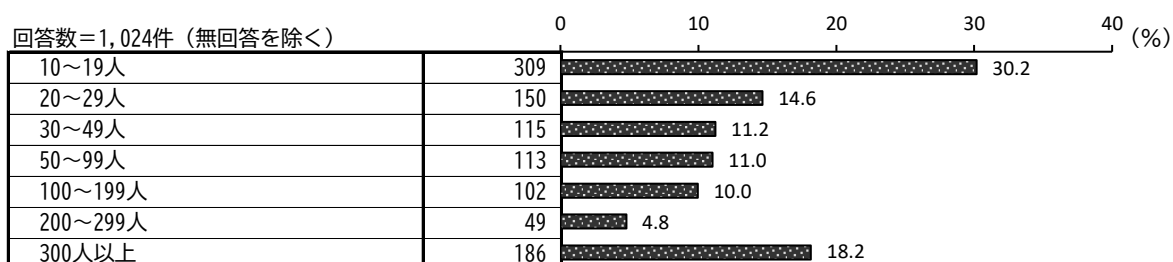
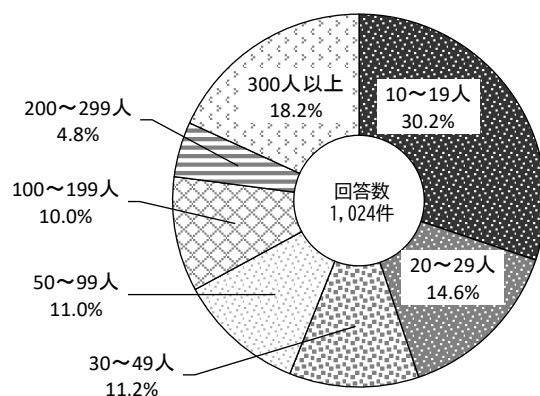
年齢別の事業所の常用雇用者数は、「40～49歳」が25.2%と最も多く、次いで「50～59歳」が24.9%、「60歳以上」が18.0%であった。

また、性別の事業所の常用雇用者数は、「男性」が51.9%、「女性」が48.1%で、男性のほうが若干多く、どの年齢でも男性のほうが若干多かった。



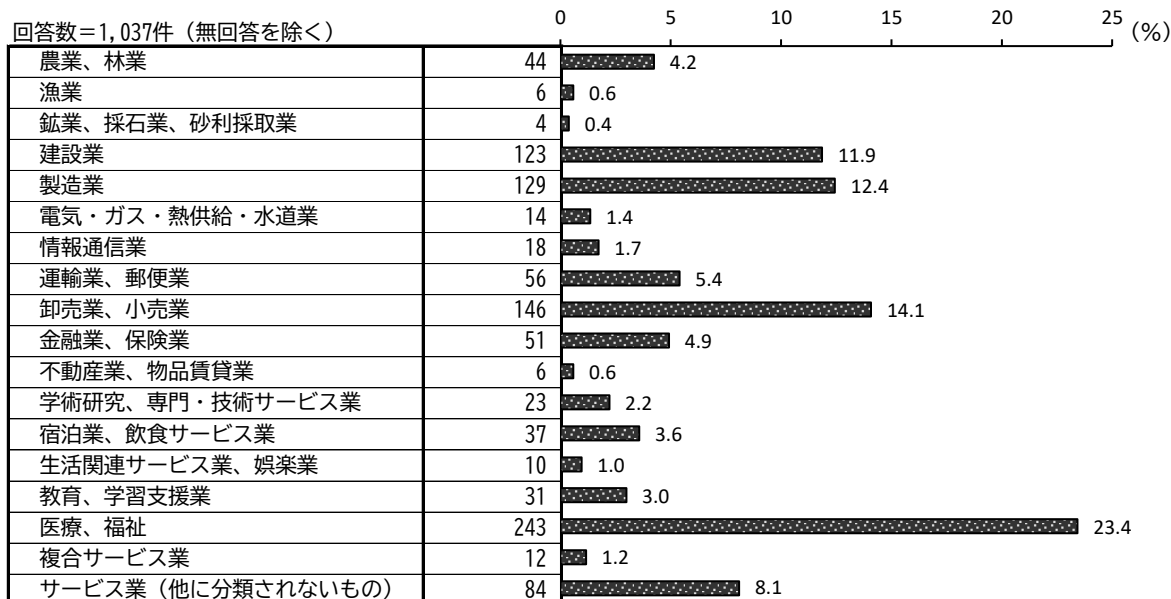
<企業の常用雇用者数>【問１－２】

企業の常用雇用者数は、「10～19人」が30.2%と最も多く、次いで「300人以上」が18.2%、「20～29人」が14.6%であった。



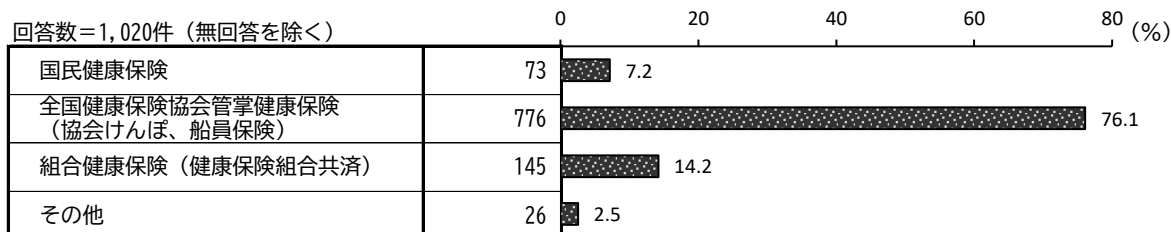
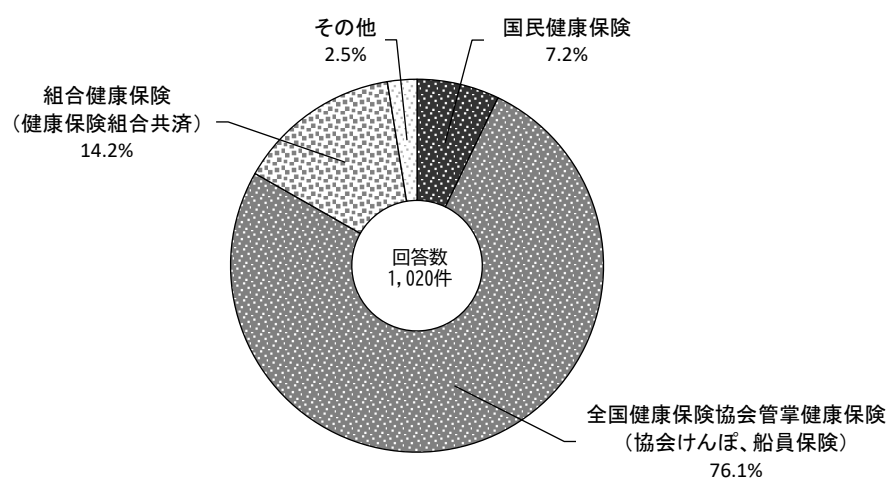
<主たる業種>【問１－３】

主たる業種は、「医療、福祉」が23.4%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が14.1%、「製造業」が12.4%であった。



<健康保険の種類>【問１－４】

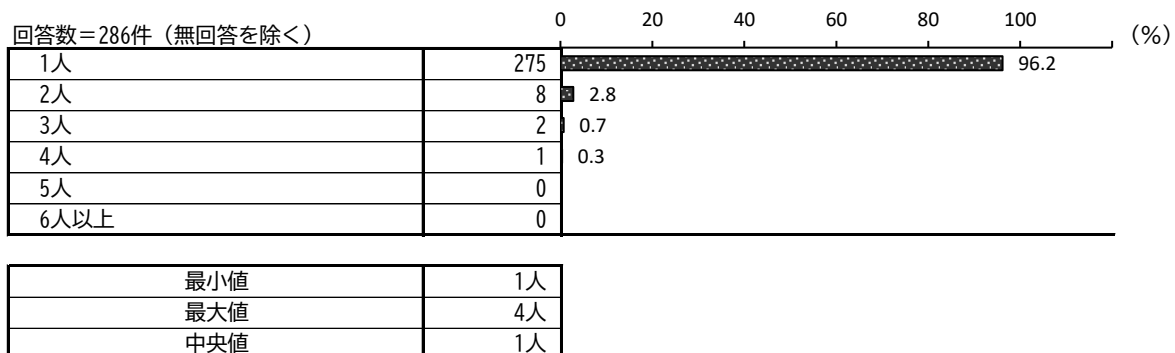
健康保険の種類は、「全国健康保険協会管掌健康保険」が76.1%と最も多く、次いで「組合健康保険」が14.2%、「国民健康保険」が7.2%であった。



<安全衛生管理体制（統括安全衛生管理者）>【問1－5】

統括安全衛生管理者を配置している事業所での配置人数は、「1人」が96.2%と最も多く、次いで「2人」が2.8%、「3人」が0.7%であった。

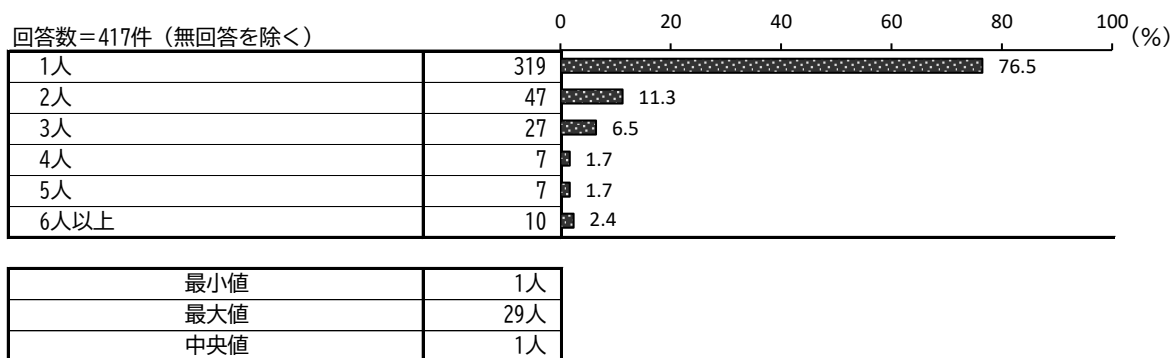
また、最小値が1人、最大値が4人、中央値が1人であった。



<安全衛生管理体制（衛生管理者）>【問1－5】

衛生管理者を配置している事業所での配置人数は、「1人」が76.5%と最も多く、次いで「2人」が11.3%、「3人」が6.5%であった。

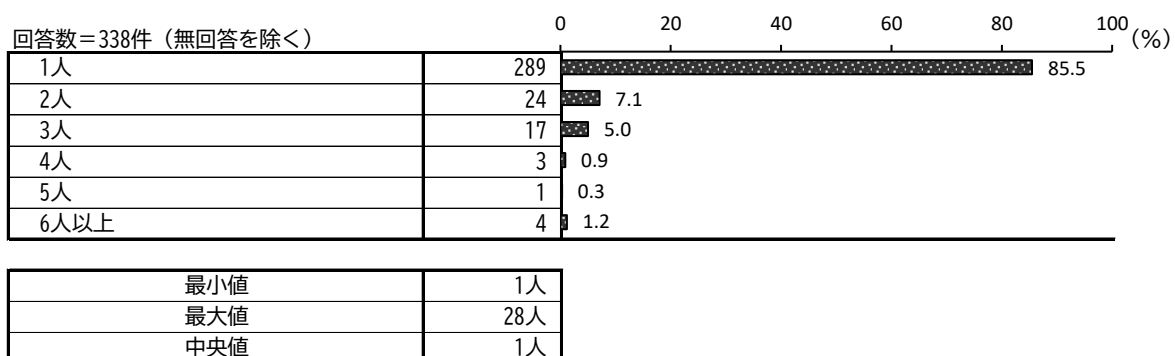
また、最小値が1人、最大値が29人、中央値が1人であった。



<安全衛生管理体制（安全管理者）>【問1－5】

安全管理者を配置している事業所での配置人数は、「1人」が85.5%と最も多く、次いで「2人」が7.1%、「3人」が5.0%であった。

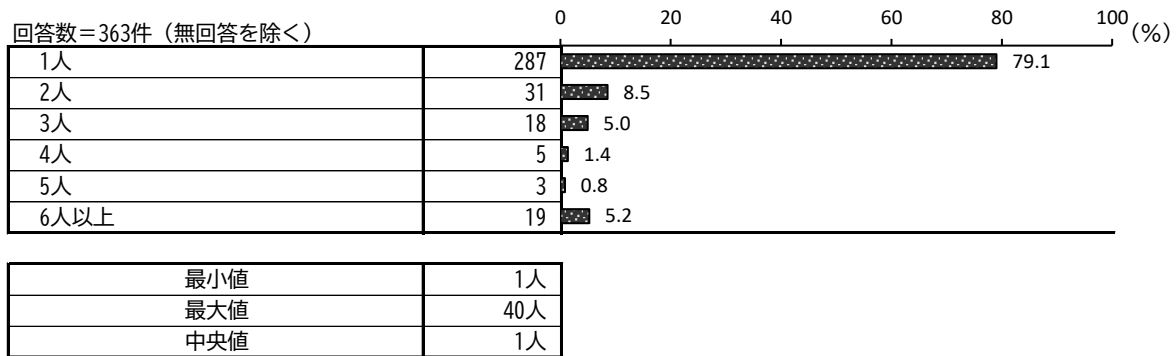
また、最小値が1人、最大値が28人、中央値が1人であった。



<安全衛生管理体制（安全衛生推進者）>【問1－5】

安全衛生推進者を配置している事業所での配置人数は、「1人」が79.1%と最も多く、次いで「2人」が8.5%、「6人以上」が5.2%であった。

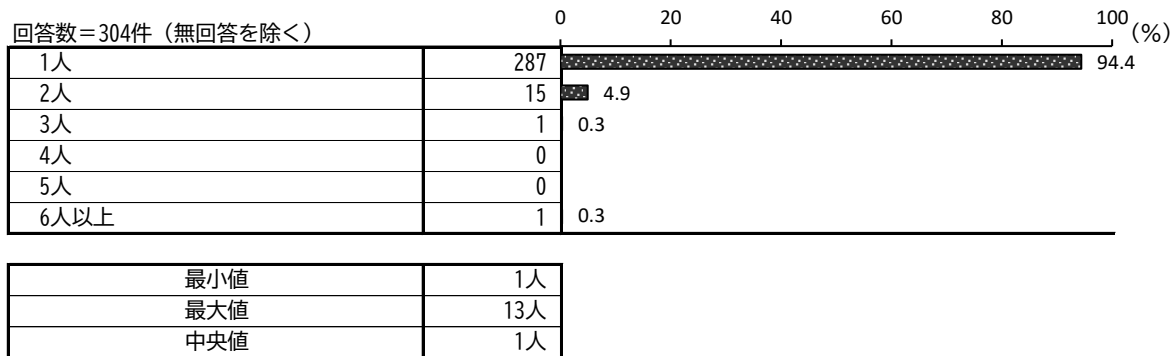
また、最小値が1人、最大値が40人、中央値が1人であった。



<安全衛生管理体制（産業医）>【問1－5】

産業医を配置している事業所での配置人数は、「1人」が94.4%と最も多く、次いで「2人」が4.9%、「3人」と「6人以上」がそれぞれ0.3%であった。

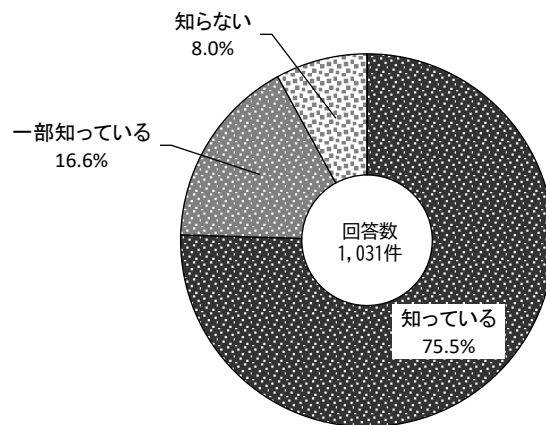
また、最小値が1人、最大値が13人、中央値が1人であった。



（２）事業所のがん検診の現状について

<科学的な根拠により死亡率の減少が検証されている５つのがん検診の認知度>【問２】

５つのがん検診の認知度は、「知っている」が75.5%と最も多く、次いで「一部知っている」が16.6%、「知らない」が8.0%であった。

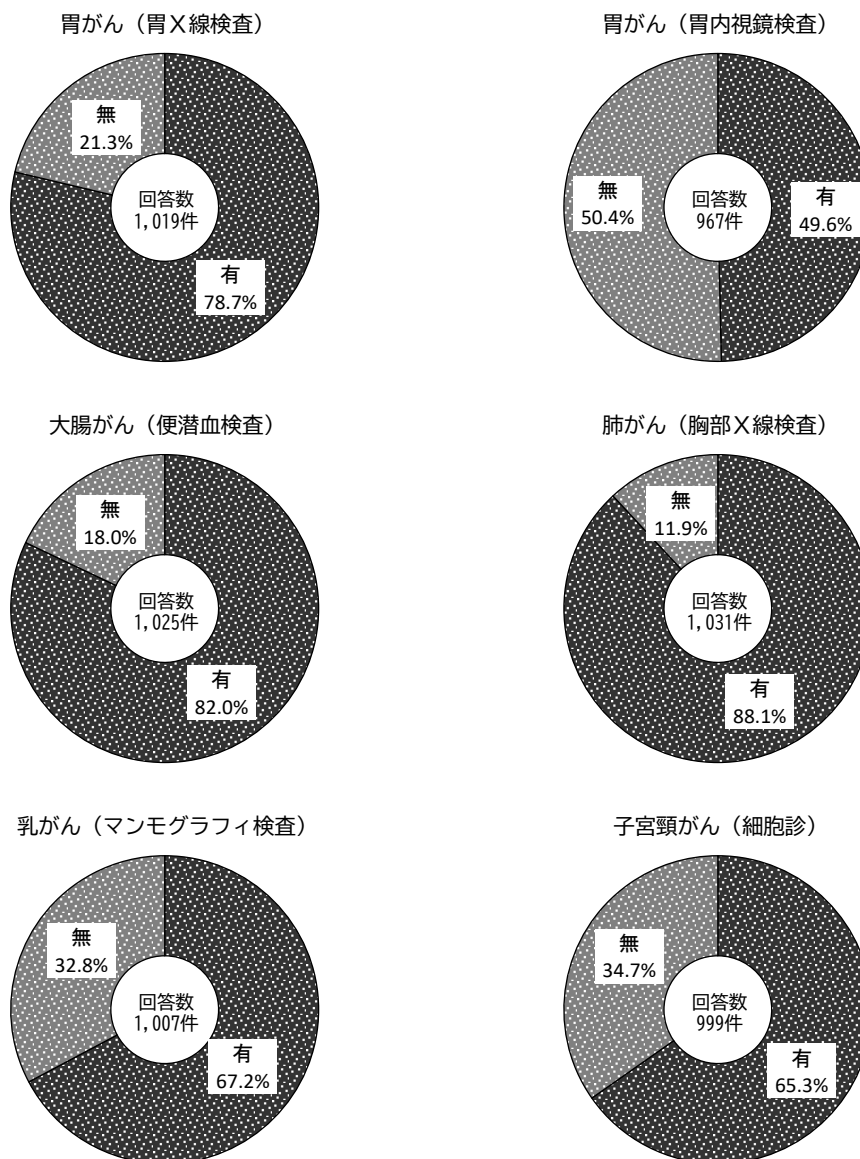


回答数=1,031件（無回答を除く）

	0	20	40	60	80 (%)
知っている	778				75.5
一部知っている	171	16.6			
知らない	82	8.0			
その他	0				

<令和5年度のがん検診の実施有無>【問3-1】

令和5年度のがん検診の実施が有ったのは、男女ともに対象となる「肺がん（胸部X線検査）」が88.1%と最も多く、次いで「大腸がん（便潜血検査）」が82.0%、「胃がん（胃X線検査）」が78.7%であった。一方、女性が対象となる「乳がん（マンモグラフィ検査）」は67.2%、「子宮頸がん（細胞診（医師による採取））」は65.3%であった。



回答数 (件)			0 20 40 60 80 100 (%)	
胃がん	胃X線検査	1,019	78.7	21.3
	胃内視鏡検査	967	49.6	50.4
大腸がん	便潜血検査	1,025	82.0	18.0
肺がん	胸部X線検査	1,031	88.1	11.9
乳がん	マンモグラフィ検査	1,007	67.2	32.8
子宮頸がん	細胞診 (医師による採取)	999	65.3	34.7

※無回答を除く回答数

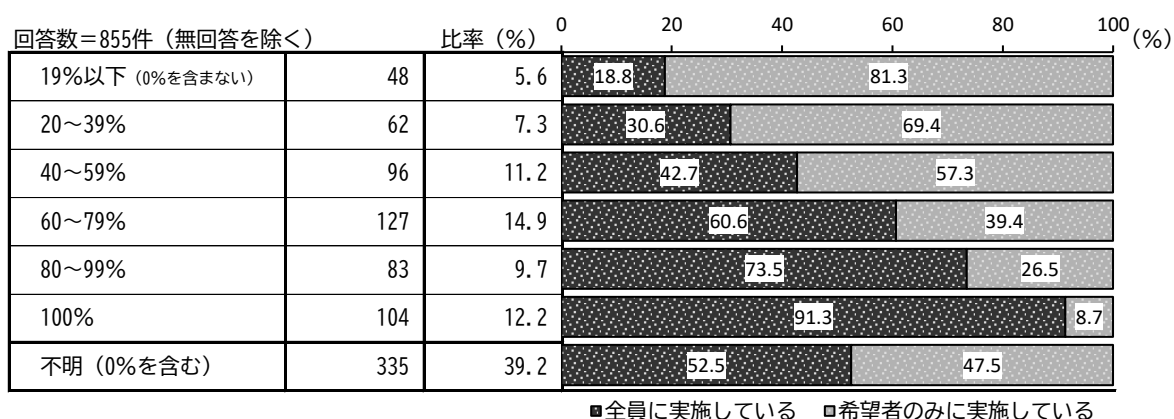
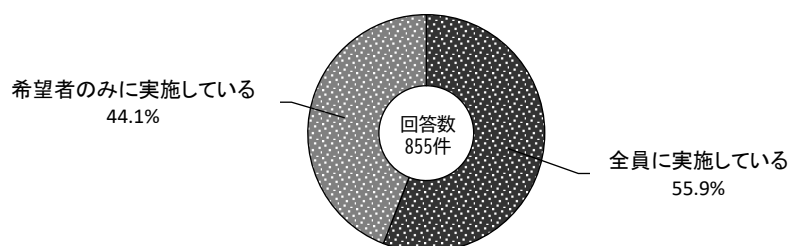
■有 □無

<事業所の常用雇用者数（男女）に対する受診者数の割合別対象者の範囲（胃がん）>

【問3－2】

胃がん検診の対象者の範囲は、「全員に実施している」が55.9%で、「希望者のみに実施している」の44.1%より多かった。

胃がん検診の事業所における受診者の割合と対象者の範囲は、受診者の割合が高い事業所ほど、対象者の範囲を「全員に実施している」と回答した事業所が多かった。

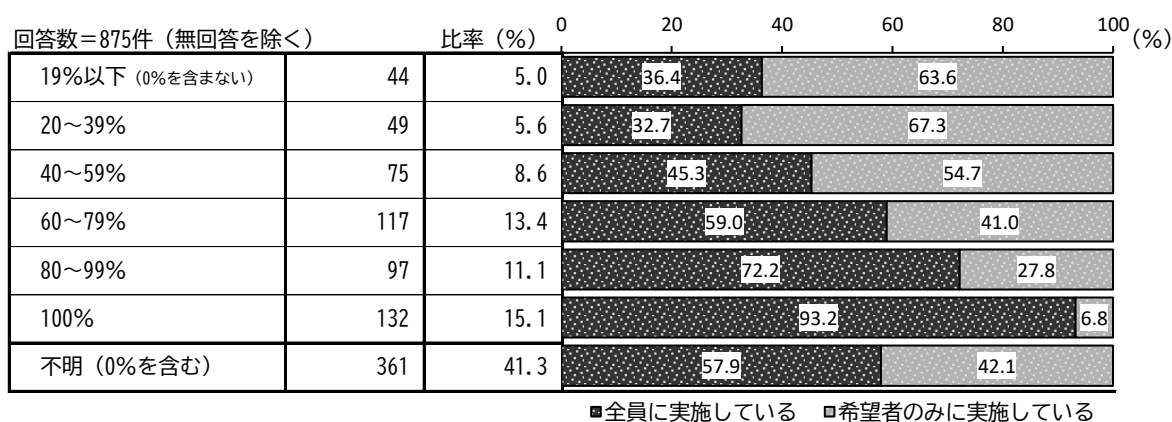
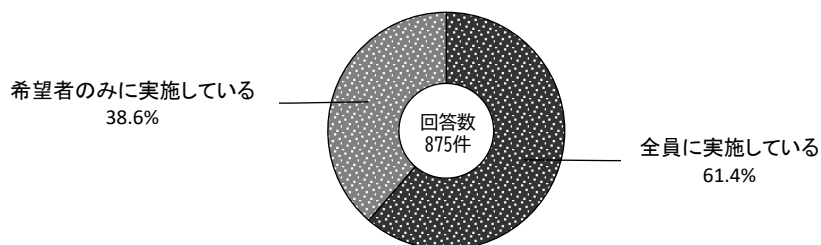


<事業所の常用雇用者数（男女）に対する受診者数の割合別対象者の範囲（大腸がん）>

【問3－2】

大腸がん検診の対象者の範囲は、「全員に実施している」が61.4%で、「希望者のみに実施している」の38.6%より多かった。

大腸がん検診の事業所における受診者の割合と対象者の範囲は、概ね受診者の割合が高い事業所ほど、対象者の範囲を「全員に実施している」と回答した事業所が多かった。「全員に実施している」と回答した割合は、受診者の割合が「19%以下（0%を含まない）」が36.4%で、「20～39%」の32.7%を若干上回った。

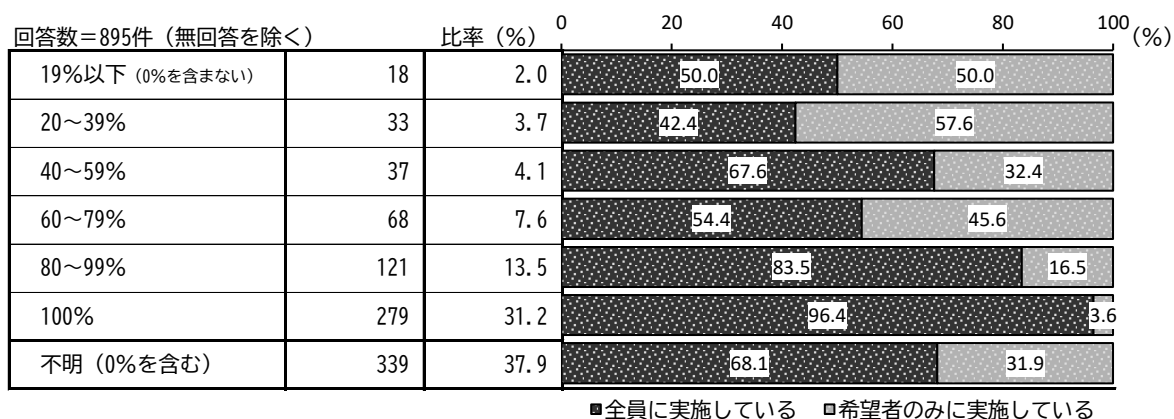
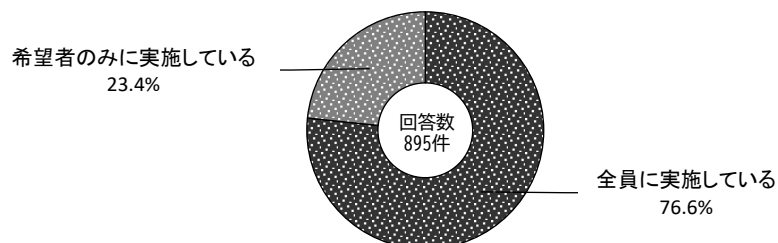


<事業所の常用雇用者数（男女）に対する受診者数の割合別対象者の範囲（肺がん）>

【問3-2】

肺がん検診の対象者の範囲は、「全員に実施している」が76.6%で、「希望者のみに実施している」の23.4%より多かった。

肺がん検診の事業所における受診者の割合と対象者の範囲で、「全員に実施している」と回答した割合は、受診者の割合が「100%」が96.4%と最も多く、次いで「80～99%」が83.5%、「40～59%」が67.6%であった。



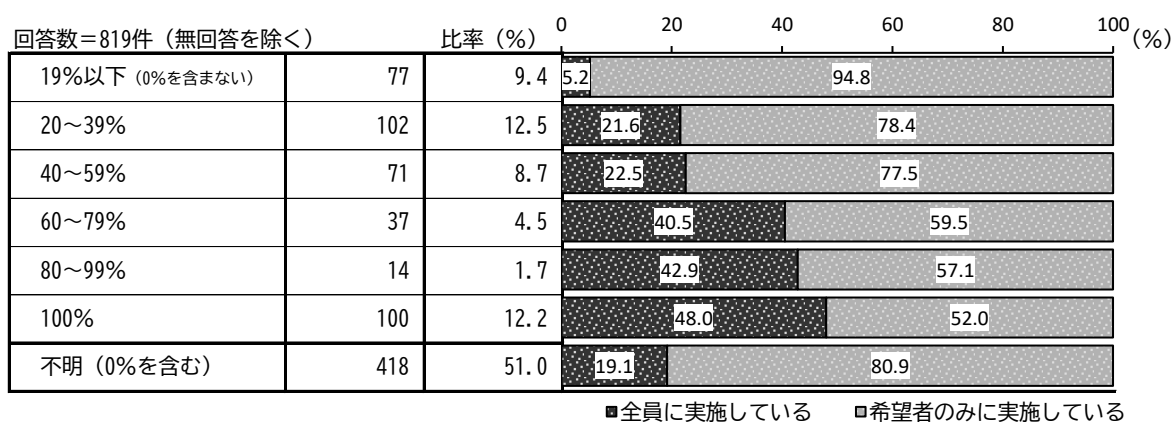
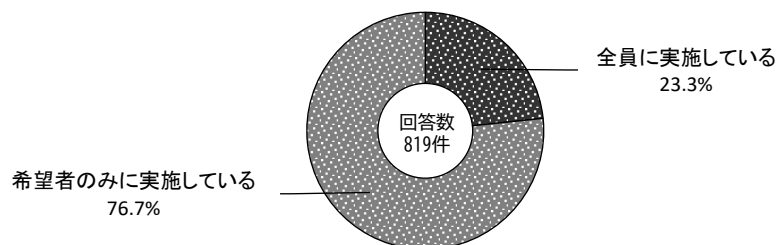
<事業所の常用雇用者数（女性）に対する受診者数の割合別対象者の範囲（乳がん）>

【問3－2】

乳がん検診の対象者の範囲は、「希望者のみに実施している」が76.7%で、「全員に実施している」の23.3%より多かった。

乳がん検診の事業所における受診者の割合と対象者の範囲は、受診者の割合が高い事業所ほど、対象者の範囲を「全員に実施している」と回答した事業所が多かった。

また、「全員に実施している」と回答した割合が一番高かった「100%」においても48.0%に留まっており、「希望者のみに実施している」と回答した事業所のほうが多かった。

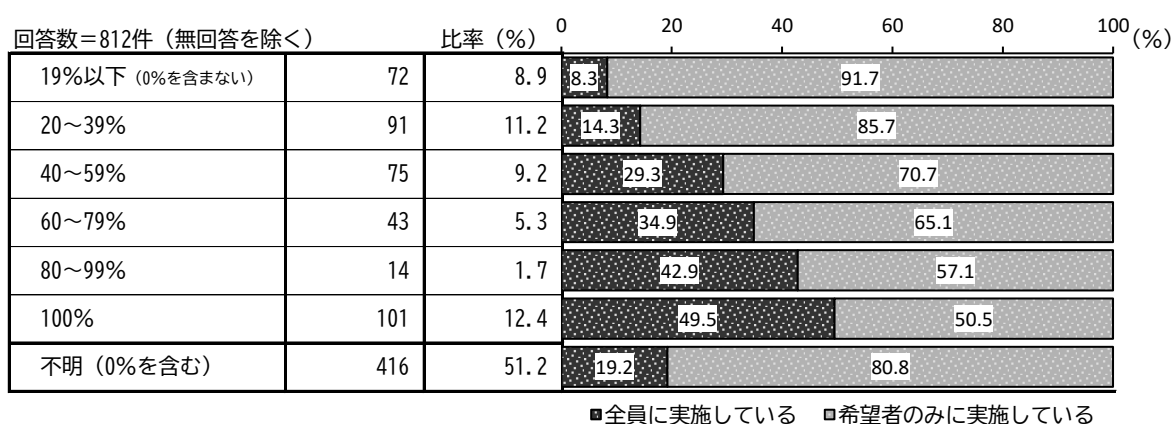
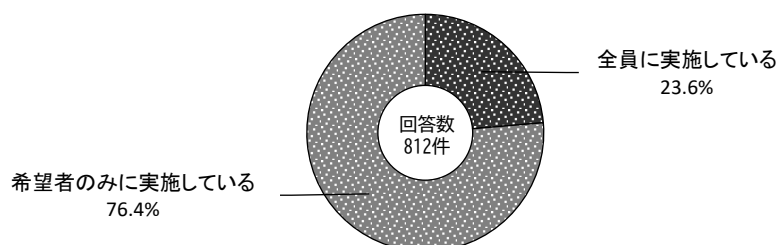


<事業所の常用雇用者数（女性）に対する受診者数の割合別対象者の範囲（子宮頸がん）>
【問3-2】

子宮頸がんの対象者の範囲は、「希望者のみに実施している」が76.4%で、「全員に実施している」の23.6%より多かった。

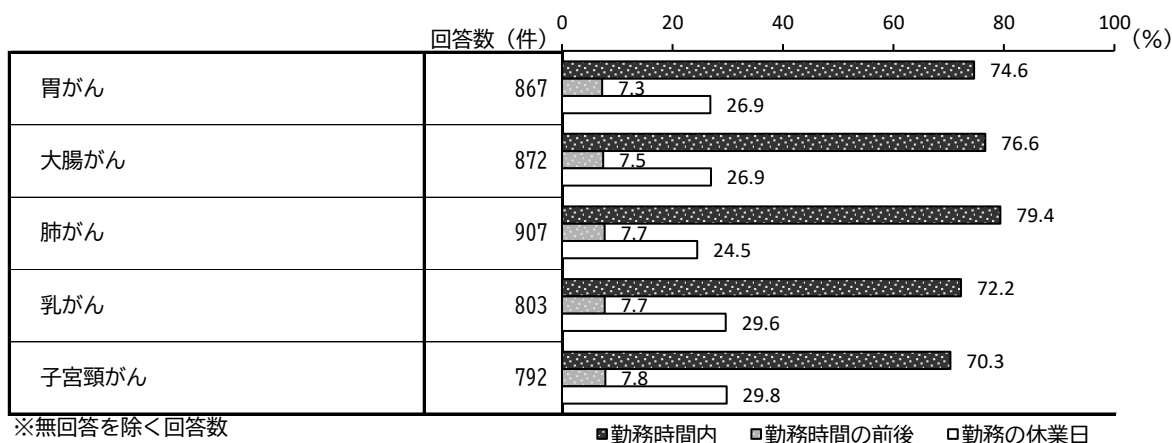
子宮頸がん検診の事業所における受診者の割合と対象者の範囲は、受診者の割合が高い事業所ほど、対象者の範囲を「全員に実施している」と回答した事業所が多かった。

「全員に実施している」と回答した割合が一番高かった「100%」においても49.5%に留まっており、「希望者のみに実施している」と回答した事業所のほうが多かった。



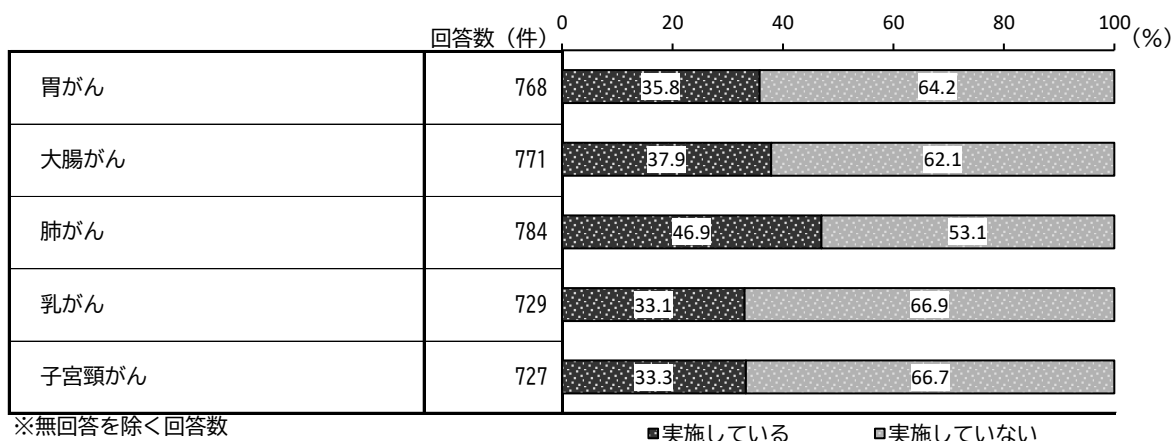
<がん検診の実施時間帯> 【問4】（複数回答）

がん検診を実施したときの実施時間帯は、どのがん検診も「勤務時間内」が70.3%から79.4%と最も多く、次いで「勤務の休業日」が24.5%~29.8%、「勤務時間の前後」が7.3%~7.8%であった。



< 常用雇用者以外の従業員のがん検診の実施状況 > 【問5】

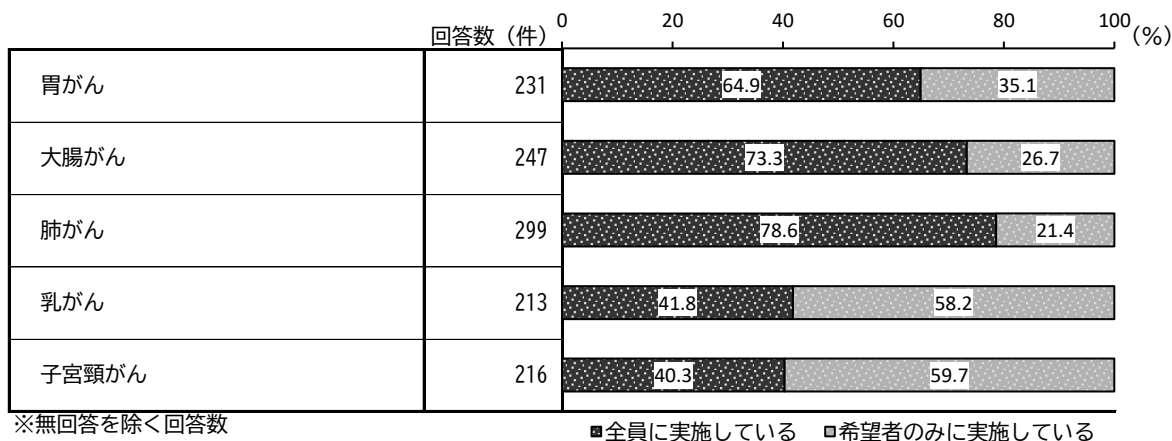
常用雇用者以外の従業員のがん検診を「実施している」と回答した事業所の割合は、「肺がん」が46.9%と最も多く、次いで「大腸がん」が37.9%、「胃がん」が35.8%であった。どのがん検診でも、「実施していない」と回答した事業所のほうが多かった。



< 常用雇用者以外の従業員のがん検診を実施しているときの対象者の範囲 > 【問5】

常用雇用者以外の従業員のがん検診を実施しているとき、「全員に実施している」と回答した事業所の割合は、「肺がん」が78.6%と最も多く、次いで「大腸がん」が73.3%、「胃がん」が64.9%であった。

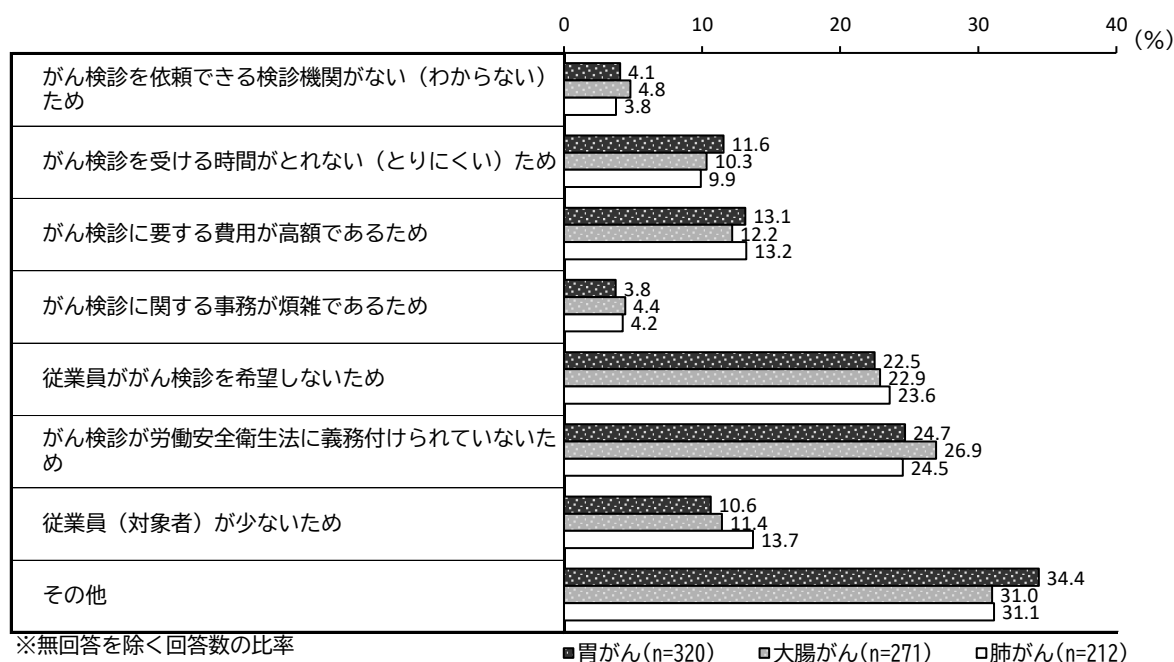
女性が対象となる「乳がん」は41.8%、「子宮頸がん」は40.3%と、「希望者のみに実施している」と回答した事業所のほうが多かった。



<がん検診を実施していない場合の理由（胃がん・大腸がん・肺がん）>

【問6】（複数回答）

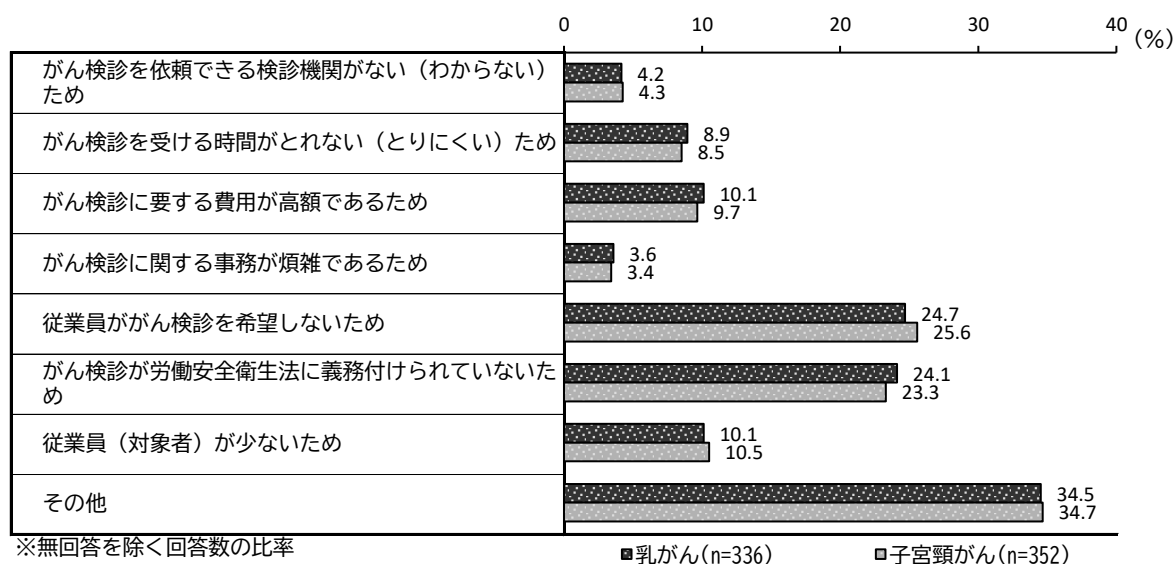
がん検診を実施していない場合の理由は、男女ともに対象の「胃がん」「大腸がん」「肺がん」では、「その他」が31.0%から34.4%と最も多く、次いで「がん検診が労働安全衛生法に義務付けられていないため」が24.5%から26.9%、「従業員ががん検診を希望しないため」が22.5%から23.6%であった。



<がん検診を実施していない場合の理由（乳がん・子宮頸がん）>

【問6】（複数回答）

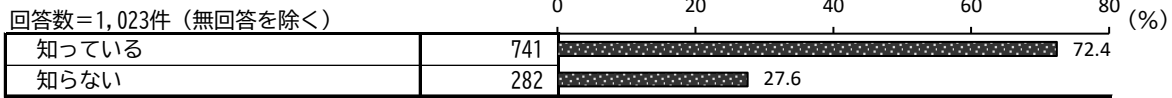
がん検診を実施していない場合の理由は、女性が対象の「乳がん」「子宮頸がん」では、「その他」が34.5%から34.7%と最も多く、次いで「従業員ががん検診を希望しないため」が24.7%から25.6%、「がん検診が労働安全衛生法に義務付けられていないため」が23.3%から24.1%であった。



（３）事業所でのがん検診実施後の対応について

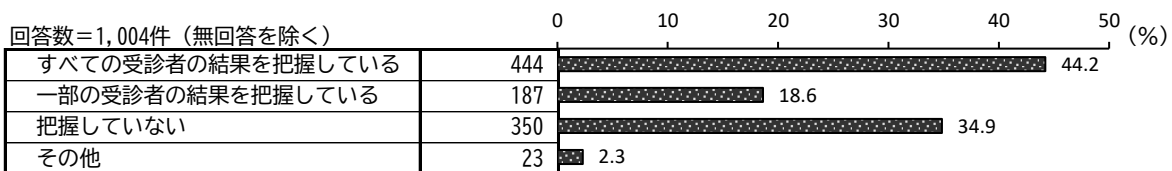
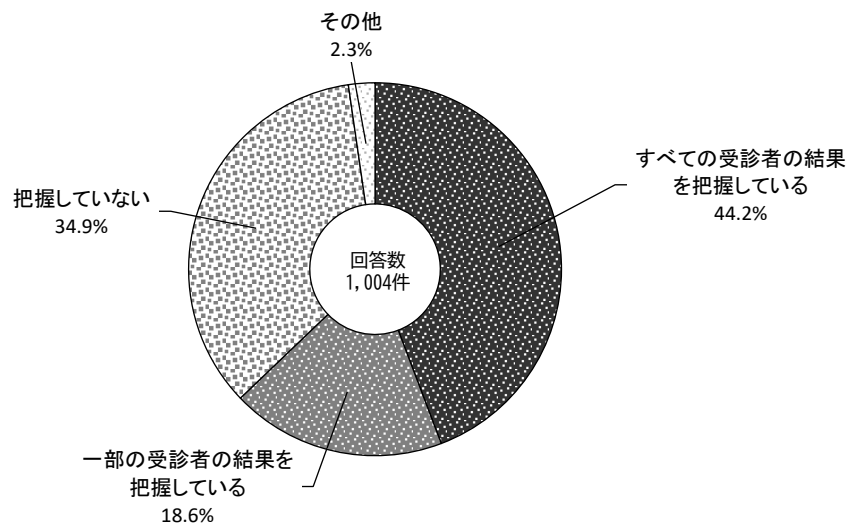
＜事業所が従業員のがん検診の結果を検診機関から入手するには、従業員からの同意が必要であることの認知度＞【問７】

事業所が従業員のがん検診の結果を検診機関から入手するには、従業員からの同意が必要であることの認知度は、「知っている」が72.4%で、「知らない」の27.6%より多かった。



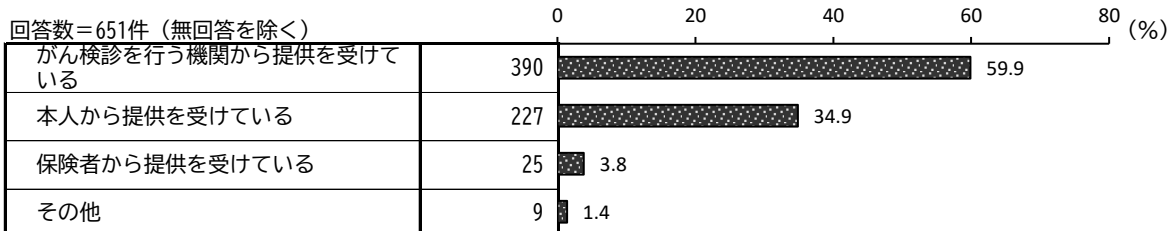
＜がん検診の結果の把握状況＞【問８－１】

がん検診の結果の把握状況は、「すべての受診者の結果を把握している」が44.2%と最も多く、次いで「把握していない」が34.9%、「一部の受診者の結果を把握している」が18.6%であった。



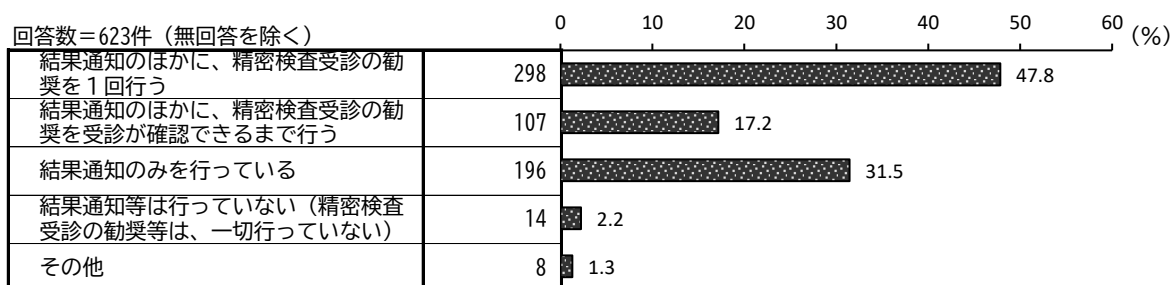
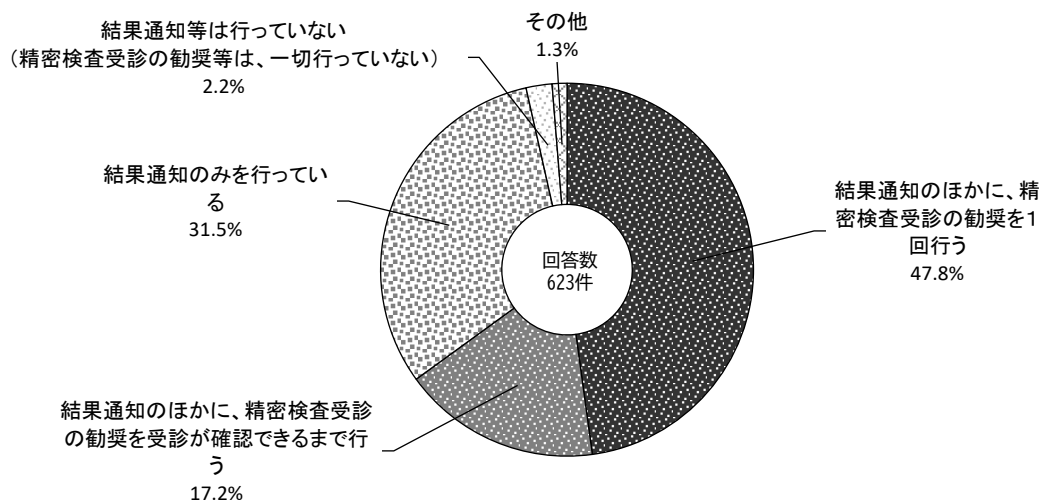
＜がん検診の結果の把握方法＞【問８－２】

がん検診の結果の把握方法は、「がん検診を行う機関から提供を受けている」が59.9%と最も多く、次いで「本人から提供を受けている」が34.9%、「保険者から提供を受けている」が3.8%であった。



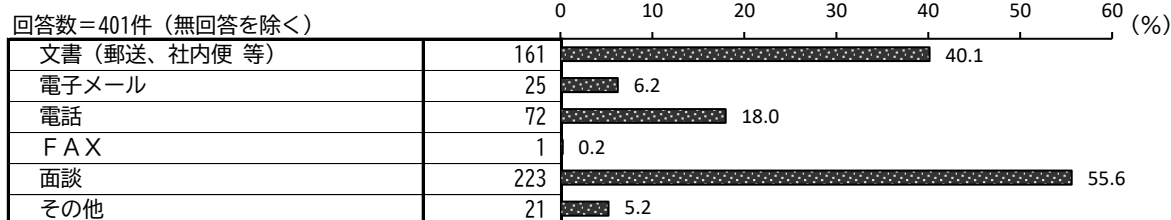
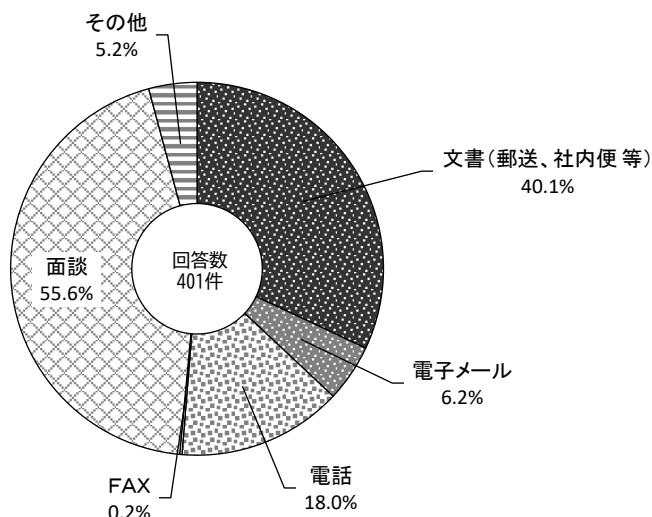
<要精密検査該当者への対応状況>【問8-3】

要精密検査該当者への対応状況は、「結果通知のほかに、精密検査受診の勧奨を1回行う」が47.8%と最も多く、次いで「結果通知のみを行っている」が31.5%、「結果通知のほかに、精密検査受診の勧奨を受診が確認できるまで行う」が17.2%であった。



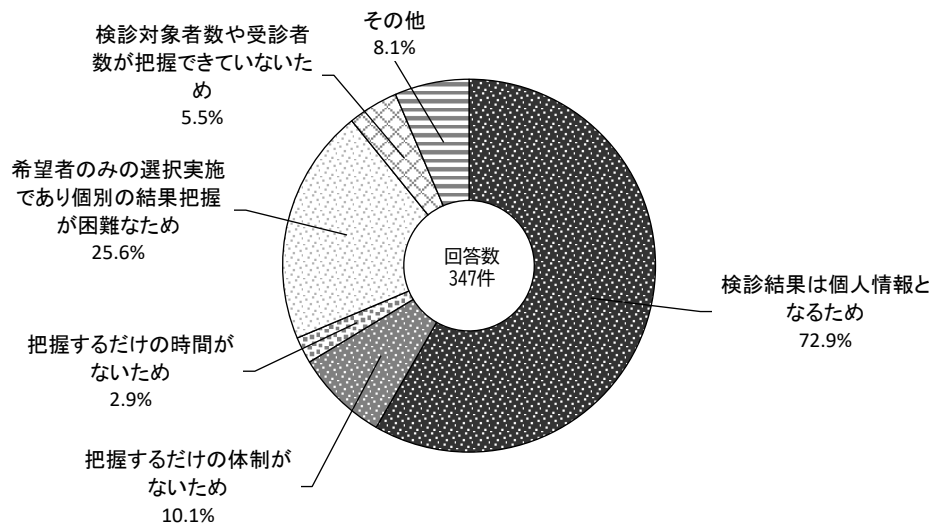
<精密検査の受診勧奨等の実施方法>【問8-4】 (複数回答)

精密検査の受診勧奨等の実施方法は、「面談」が55.6%と最も多く、次いで「文書 (郵送、社内便 等)」が40.1%、「電話」が18.0%であった。



<がん検診の結果を把握していない理由>【問8-5】（複数回答）

がん検診の結果を把握していない場合の理由は、「検診結果は個人情報となるため」が72.9%と最も多く、次いで「希望者のみの選択実施であり個別の結果把握が困難なため」が25.6%、「把握するだけの体制がないため」が10.1%であった。

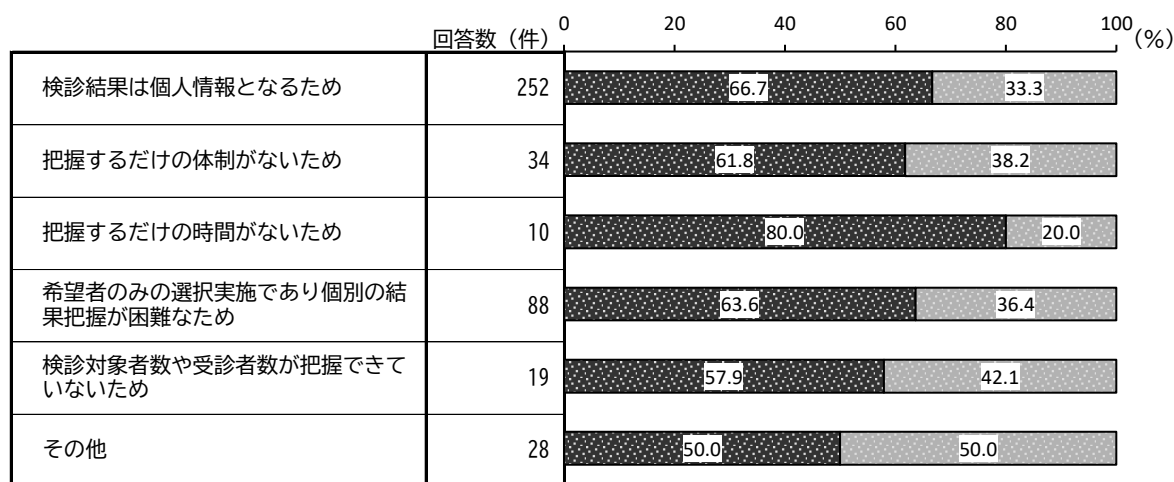


回答数＝347件（無回答を除く）		0	20	40	60	80	(%)
検診結果は個人情報となるため	253						72.9
把握するだけの体制がないため	35						10.1
把握するだけの時間がないため	10						2.9
希望者のみの選択実施であり個別の結果把握が困難なため	89						25.6
検診対象者数や受診者数が把握できていないため	19						5.5
その他	28						8.1

<がん検診の結果を把握していない理由に対する事業所が従業員のがん検診の結果を検診機関から入手するには、従業員からの同意が必要であることの認知度>【問7】×【問8-5】

がん検診の結果を把握していない理由に対して、がん検診の結果を入手するには従業員の同意が必要であることを「知っている」と回答した割合は、「把握するだけの時間がないため」が80.0%と最も多く、次いで「検診結果は個人情報となるため」が66.7%、「希望者のみの選択実施であり個別の結果把握が困難なため」が63.6%であった。

「その他」で「知っている」と「知らない」が50.0%であったが、それ以外の把握していない理由では、「知っている」が「知らない」より多かった。



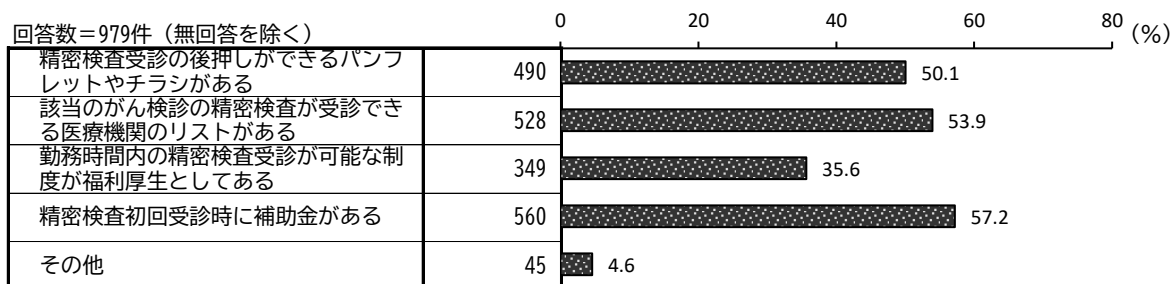
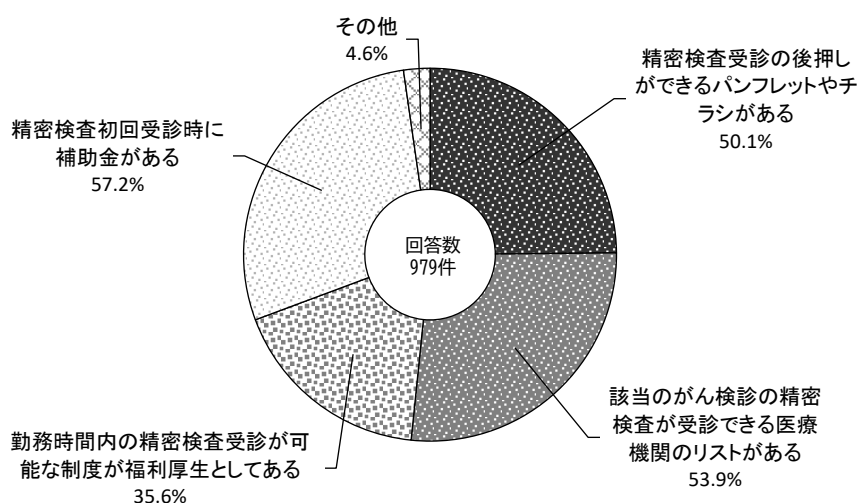
※無回答を除く回答数

■知っている

□知らない

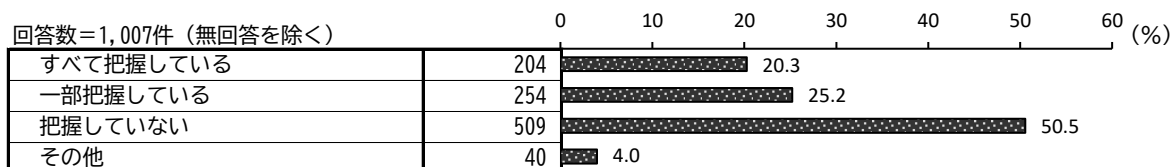
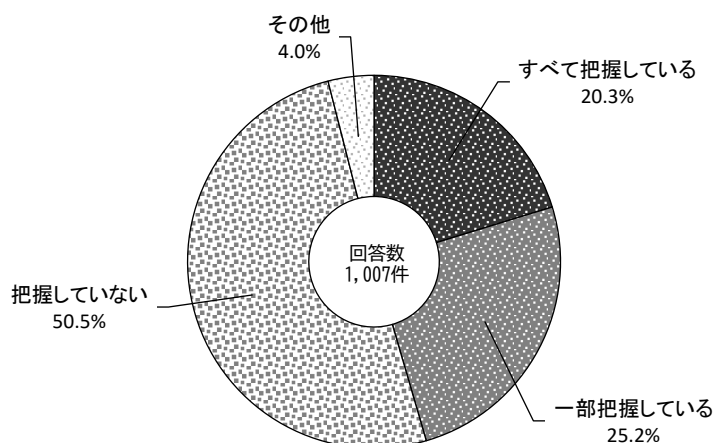
<従業員のがん検診の結果に所見が見られた場合、十分なサポートをするために望む環境やツール>【問9】（複数回答）

がん検診の結果に所見が見られた場合、十分なサポートをするために望む環境やツールは、「精密検査初回受診時に補助金がある」が57.2%と最も多く、次いで「該当のがん検診の精密検査が受診できる医療機関のリストがある」が53.9%、「精密検査受診の後押しができるパンフレットやチラシがある」が50.1%であった。



<がん検診の精密検査結果の把握状況>【問10】

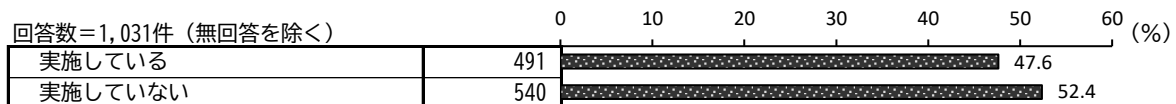
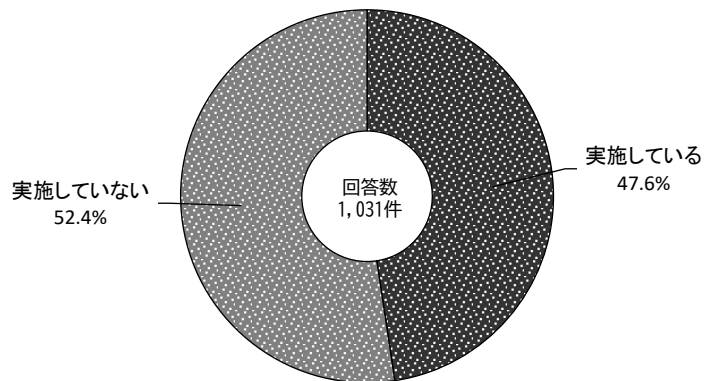
がん検診の精密検査結果の把握状況は、「把握していない」が50.5%と最も多く、次いで「一部把握している」が25.2%、「すべて把握している」が20.3%であった。



(4) 事業所でのがん検診の受診者を増やす取組について

<事業所でのがん検診の受診者を増やす取組の実施状況>【問11】

事業所でのがん検診の受診者を増やす取組の実施状況は、「実施していない」が52.4%で、「実施している」の47.6%より多かった。

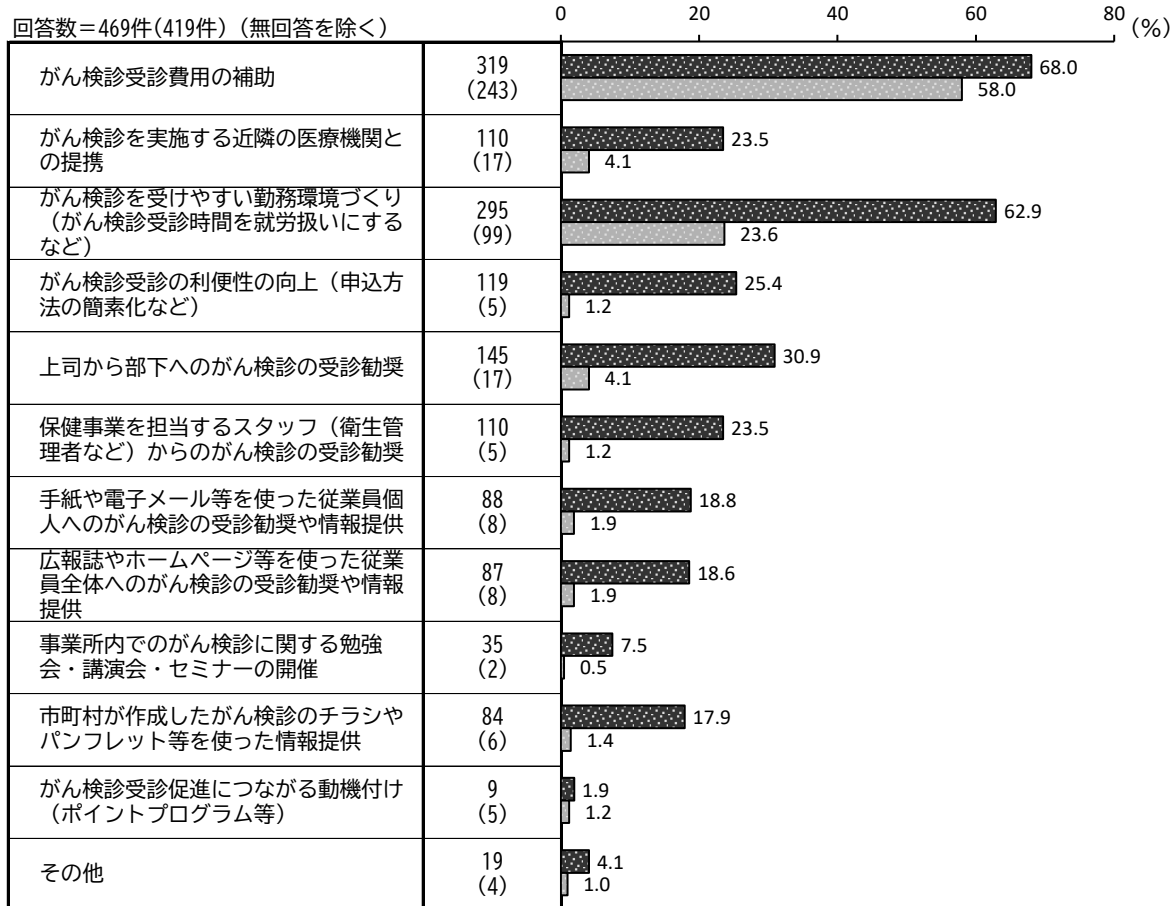


<事業所でのがん検診の受診者を増やすために実施している取組>【問11-1】

(複数回答)

事業所でのがん検診の受診者を増やすために実施している取組は、「がん検診受診費用の補助」が68.0%と最も多く、次いで「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」が62.9%、「上司から部下へのがん検診の受診勧奨」が30.9%であった。

また、実施している取組のうち最も効果的だと考える取組でも、「がん検診受診費用の補助」が58.0%と最も多く、次いで「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」が23.6%、「がん検診を実施する近隣の医療機関との提携」と「上司から部下へのがん検診の受診勧奨」がそれぞれ4.1%であった。



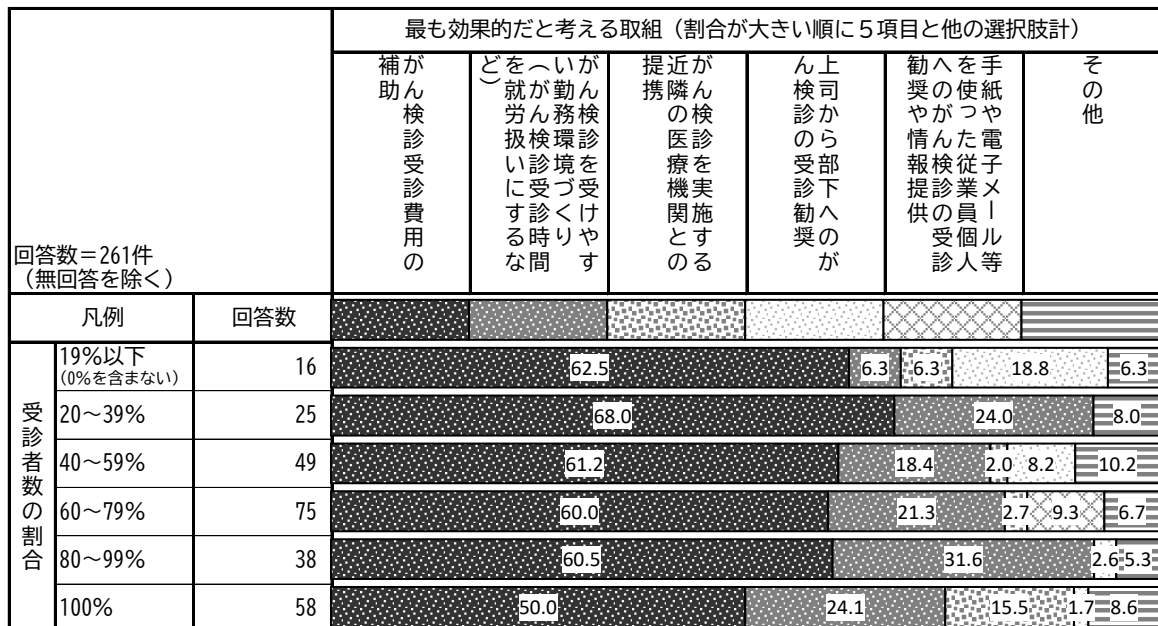
※括弧()内は最も効果的だと考える取組の回答数

■実施している取組 □最も効果的だと考える取組

<事業所の常用雇用者数に対する受診者数の割合に対する事業所でのがん検診の受診者を増やすために実施している最も効果的だと考える取組>【問3-2】×【問11-1】

【胃がん】

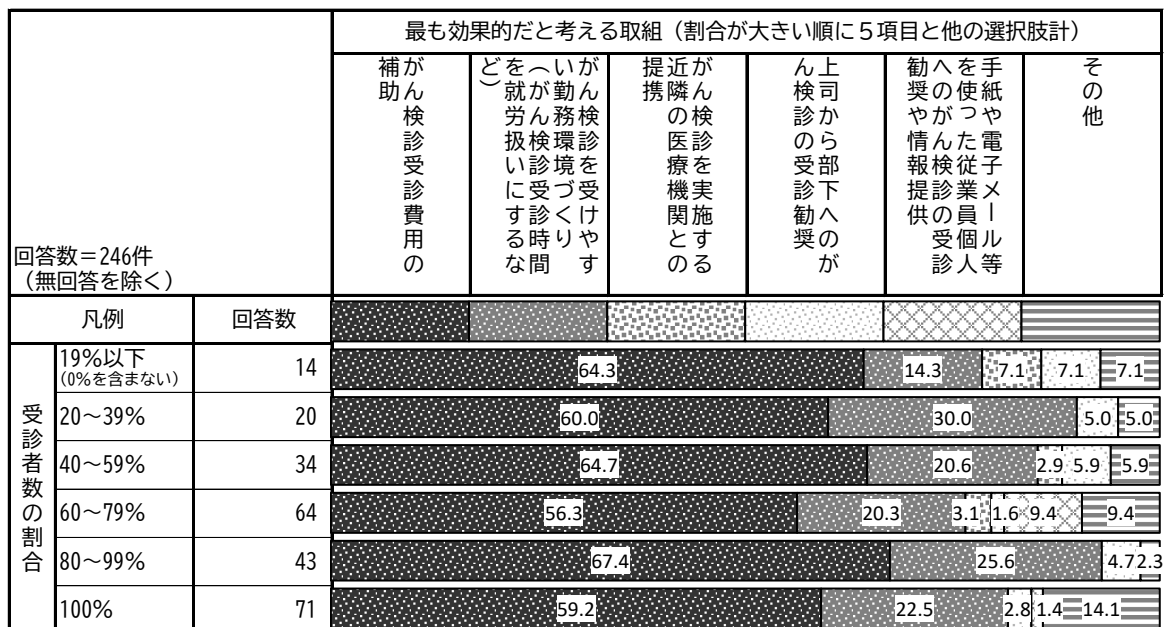
受診者数の割合に関係なく、「がん検診受診費用の補助」が50.0%から68.0%と最も多かった。次いで受診者数の割合が「19%以下（0%を含まない）」では、「上司から部下へのがん検診の受診勧奨」が18.8%であった。一方、受診者数の割合が「20%以上」では、「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」が18.4%から31.6%であった。



グラフ単位 (%)

【大腸がん】

受診者数の割合に関係なく、「がん検診受診費用の補助」が56.3%から67.4%と最も多く、次いで「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」が14.3%から30.0%であった。



グラフ単位 (%)

【肺がん】

受診者数の割合に関係なく、「がん検診受診費用の補助」が54.8%から71.4%と最も多かった。次いで受診者数の割合が「19%以下」では、「がん検診を実施する近隣の医療機関との提携」と「上司から部下へのがん検診の受診勧奨」が14.3%であった。一方、受診者数の割合が「60～79%」では、「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」と「手紙や電子メール等を使った従業員個人へのがん検診の受診勧奨や情報提供」が16.1%で、「20～59%」と「80%以上」では、「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」が14.3%から26.8%であった。

			最も効果的だと考える取組（割合が大きい順に5項目と他の選択肢計）					
			補がん 助ん 検診 受診 費用 の	どをへい が 就が勤ん 労ん務検 扱検環診 い診境を に受づ受 す診くけ る時りや す	提近が 携隣ん の検 医診 療を 機実 関施 とす のる	ん上 検司 診か ら 受部 診下 へ 勧 奨 の が	勧へを 手 奨の使紙 やがつや 情んた電 報検従子 提診業メ 供の員ー 受個ル 診人等	そ の 他
回答数=263件 (無回答を除く)								
凡例		回答数						
受診者数の割合	19%以下 (0%を含まない)	7		71.4			14.3	14.3 0.0
	20～39%	8		62.5			25.0	12.5
	40～59%	14		64.3			14.3 7.1 7.1	7.1
	60～79%	31		54.8		16.1 3.2	16.1	9.7
	80～99%	56		64.3			26.8	3.6 5.4
	100%	147		55.8			23.1 6.8 3.4 1.4 9.5	

グラフ単位 (%)

【乳がん】

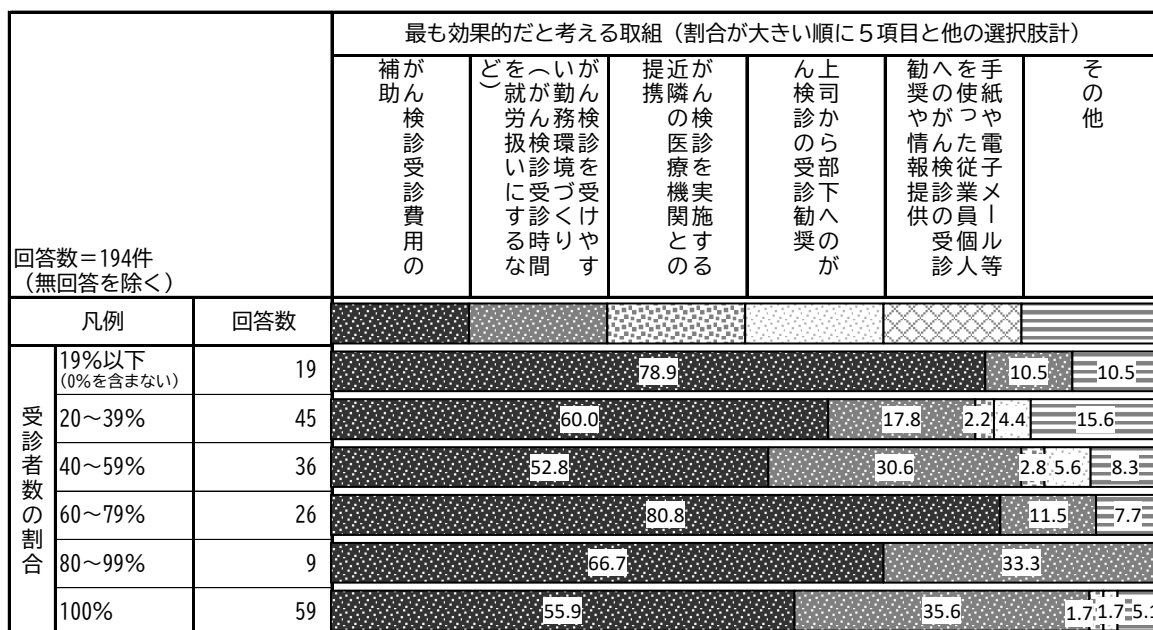
受診者数の割合に関係なく、「がん検診受診費用の補助」が52.8%から75.0%と最も多かった。次いで受診者数の割合が「19%以下」では、「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」と「上司から部下へのがん検診の受診勧奨」が7.1%であった。一方、受診者数の割合が「20%以上」では、「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」が17.6%から33.9%であった。

			最も効果的だと考える取組（割合が大きい順に5項目と他の選択肢計）					
			補がん 助ん 検診 受診 費用 の	どをへい が 就が勤ん 労ん務検 扱検環診 い診境を に受づ受 す診くけ る時りや す	提近が 携隣ん の検 医診 療を 機実 関施 とす のる	ん上 検司 診か ら 受部 診下 へ 勧 奨 の が	勧へを 手 奨の使紙 やがつや 情んた電 報検従子 提診業メ 供の員ー 受個ル 診人等	そ の 他
回答数=205件 (無回答を除く)								
凡例		回答数						
受診者数の割合	19%以下 (0%を含まない)	28		75.0			7.1 3.6 7.1	7.1
	20～39%	53		52.8		28.3 1.9 3.8		13.2
	40～59%	34		61.8		17.6 5.9		14.7
	60～79%	23		65.2			30.4	4.3
	80～99%	11		72.7			27.3	
	100%	56		55.4			33.9 1.8 1.8 7.1	

グラフ単位 (%)

【子宮頸がん】

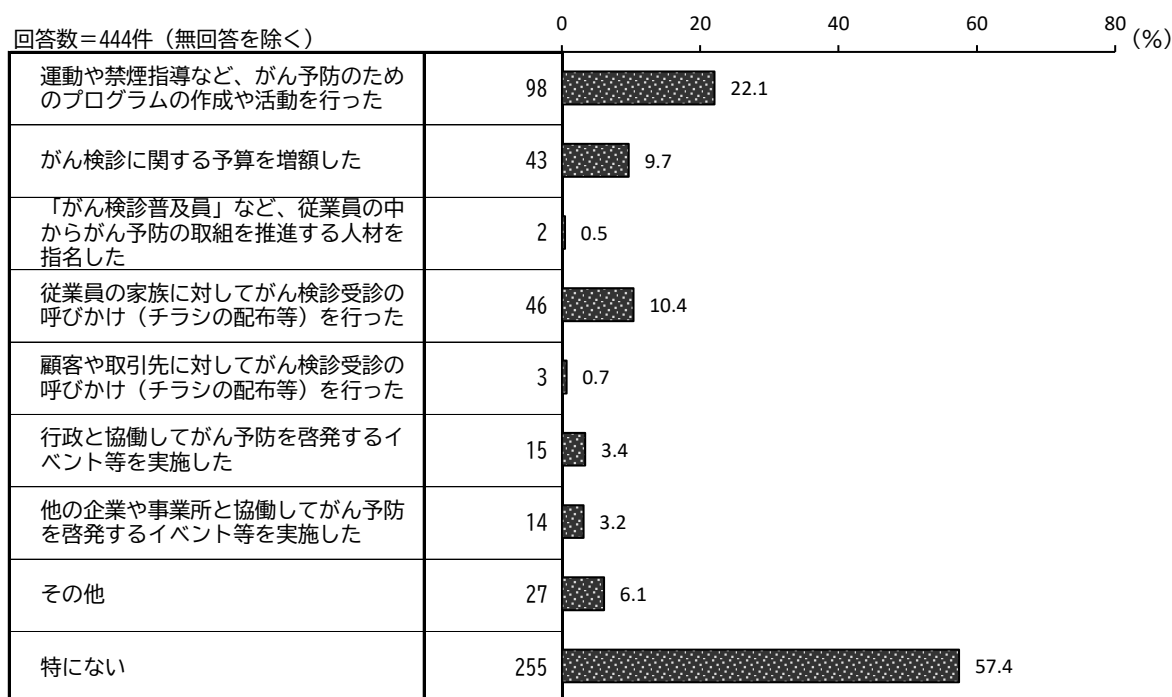
受診者数の割合に関係なく、「がん検診受診費用の補助」が52.8%から80.8%と最も多かった。次いで受診者数の割合が「19%以下」では、「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」と「その他」が10.5%であった。一方、受診者数の割合が「20%以上」では、「がん検診を受けやすい勤務環境づくり」が11.5%から35.6%であった。



グラフ単位 (%)

<事業所でのがん検診の受診者を増やす取組のほかに実施している取組>【問11-2】 (複数回答)

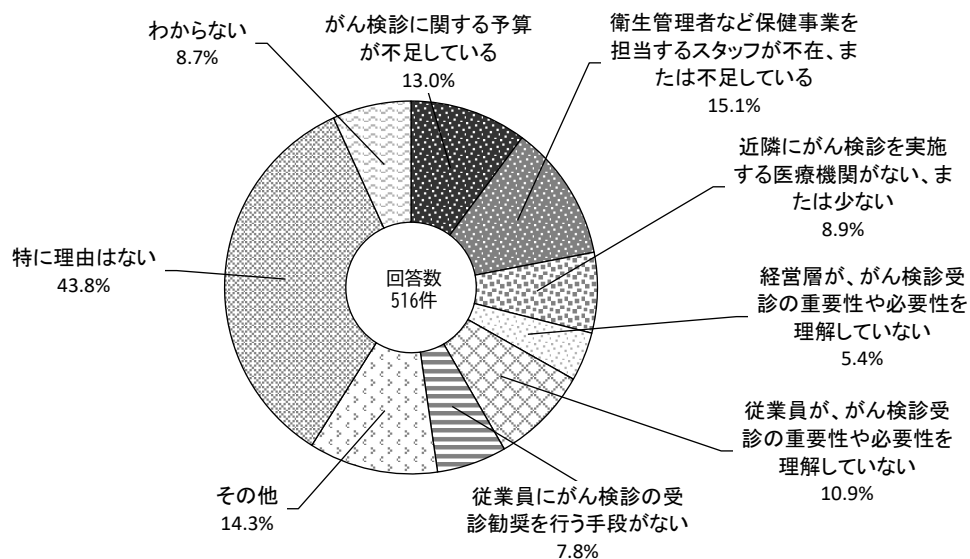
事業所でのがん検診の受診者を増やす取組のほかに実施している取組は、「特にない」が57.4%と最も多く、次いで「運動や禁煙指導など、がん予防のためのプログラムの作成や活動を行った」が22.1%、「従業員の家族に対してがん検診受診の呼びかけ（チラシの配布等）を行った」が10.4%であった。



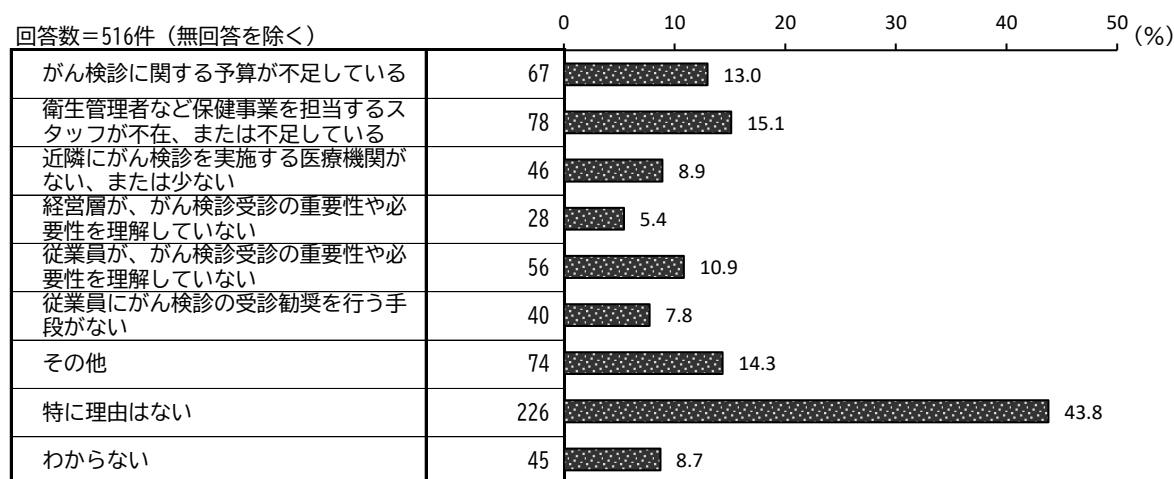
<事業所でのがん検診の受診者を増やす取組を実施していない理由>【問11-3】

(複数回答)

事業所でのがん検診の受診者を増やす取組を実施していない場合の理由は、「特に理由はない」が43.8%と最も多く、次いで「衛生管理者など保健事業を担当するスタッフが不在、または不足している」が15.1%、「その他」が14.3%であった。

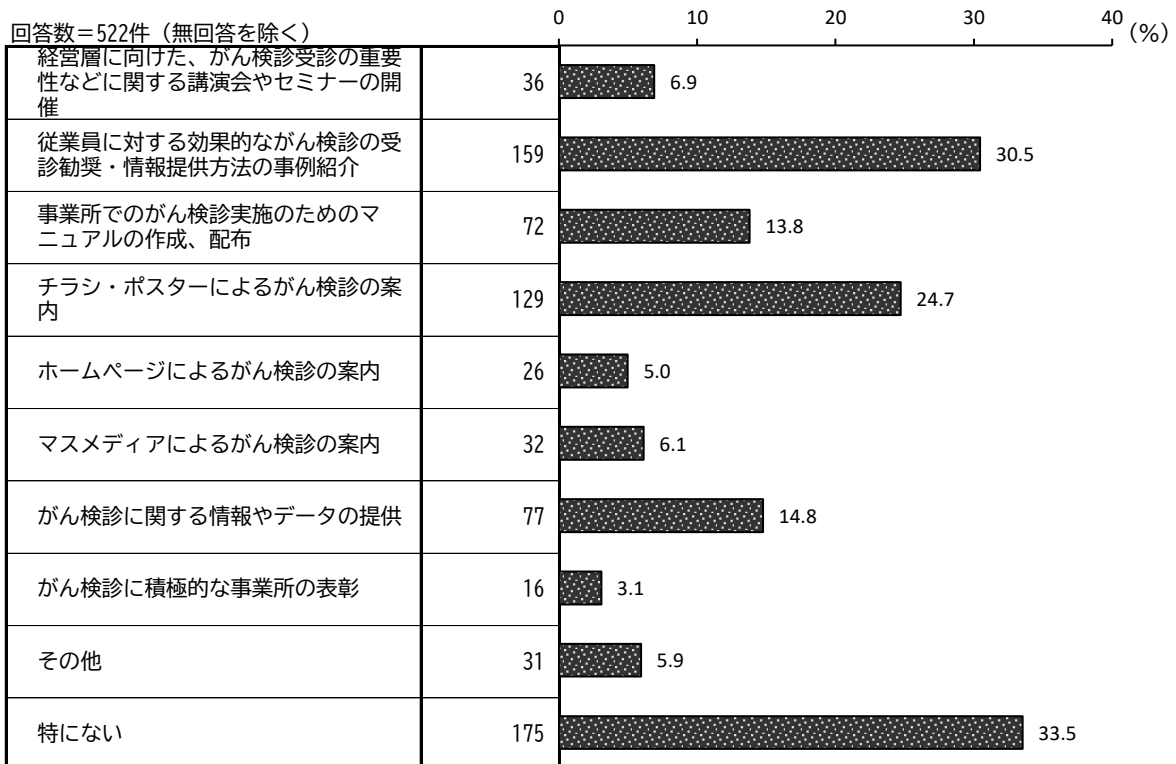


回答数=516件（無回答を除く）



<事業所でのがん検診の受診者を増やす取組を今後実施するにあたって、行政に期待すること>【問11-4】（複数回答）

事業所でのがん検診の受診者を増やす取組を実施していない場合、今後実施するにあたって行政に期待することは、「特にない」が33.5%と最も多く、次いで「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」が30.5%、「チラシ・ポスターによるがん検診の案内」が24.7%であった。



<がん検診を実施していない場合の理由に対する事業所でのがん検診の受診者を増やす取組を今後実施するにあたって、行政に期待すること>【問6】×【問11-4】

【胃がん】

実施していない理由が「がん検診に関する事務が煩雑であるため」では、行政に期待することは「事業所でのがん検診実施のためのマニュアルの作成、配布」が33.3%と最も多く、「その他」を除いたそれ以外の理由では、「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」が30.5%から42.9%と最も多かった。

行政に期待すること 【問11-4】 実施していない理由 【問6】	回答数 (無回答を除く)	がん検診の案内の開催	経営層に 紹介の重 要性をミ どん	従業員に 対する効 果的	事業所 のマン ニアル	チラシ・ ポスター による がん検 診の案 内	ホームページ による がん検 診の案 内	マスメ ディア による がん検 診の案 内	がん検 診に 関する 情報 やデー タの提 供	がん検 診に 積極 的な 事 業所 の表 彰	その他・ 特にな い
回答数（無回答を除く）	522	36	159	72	129	26	32	77	16	206	
比率	100.0	6.9	30.5	13.8	24.7	5.0	6.1	14.8	3.1	39.5	
がん検診を依頼できる検診機関がない（わからない）ため	10	10.0	40.0	10.0	10.0	-	-	10.0	-	50.0	
がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため	29	13.8	37.9	34.5	34.5	6.9	3.4	-	3.4	31.0	
がん検診に要する費用が高額であるため	35	17.1	34.3	20.0	20.0	17.1	8.6	11.4	11.4	31.4	
がん検診に関する事務が煩雑であるため	9	22.2	22.2	33.3	22.2	22.2	22.2	22.2	11.1	66.7	
従業員ががん検診を希望しないため	52	7.7	30.8	23.1	23.1	11.5	1.9	15.4	3.8	38.5	
がん検診が労働安全衛生法に義務付けられていないため	59	11.9	30.5	15.3	18.6	11.9	8.5	13.6	8.5	44.1	
従業員（対象者）が少ないため	28	-	42.9	21.4	28.6	10.7	14.3	17.9	-	35.7	
その他	61	-	26.2	6.6	26.2	1.6	6.6	14.8	1.6	49.2	

【大腸がん】

実施していない理由が「がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため」と「がん検診に関する事務が煩雑であるため」では、行政に期待することは「事業所でのがん検診実施のためのマニュアルの作成、配布」が45.5%、44.4%と最も多く、「その他」を除いたそれ以外の理由では、「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」が27.8%から44.4%と最も多かった。

行政に期待すること 【問11－4】 実施していない理由 【問6】	（無回答を除く） 回答数	がん検診の 案内の開催	経営層に 向けられた、 がん検診の 重要性など に関する講演 やセミナー	紹介情報 提供の方法 の事例	従業員に 対する効果 的ながん検 診の受診動 向	事業所の ためのマニ ュアルの作 成、配布	施業所 ののがん 検診の実 施	チラシ・ポ スターによ るがん検 診の案内	ホームペー ジによる がん検診 の案内	マスメデ アによる がん検診 の案内	がん検診 に関する情 報やデータ の提供	がん検診 に積極的な 事業所の表 彰	その他・特 にない
回答数（無回答を除く）	522	36	159	72	129	26	32	77	16	206			
比率	100.0	6.9	30.5	13.8	24.7	5.0	6.1	14.8	3.1	39.5			
がん検診を依頼できる検診機関がない（わからない）ため	9	11.1	44.4	11.1	22.2	-	-	11.1	-	44.4			
がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため	22	9.1	40.9	45.5	36.4	9.1	4.5	-	4.5	27.3			
がん検診に要する費用が高額であるため	29	13.8	31.0	24.1	20.7	20.7	10.3	13.8	13.8	31.0			
がん検診に関する事務が煩雑であるため	9	22.2	33.3	44.4	33.3	22.2	22.2	22.2	11.1	55.6			
従業員ががん検診を希望しないため	46	6.5	30.4	23.9	21.7	13.0	-	13.0	4.3	37.0			
がん検診が労働安全衛生法に義務付けられていないため	54	9.3	27.8	14.8	22.2	13.0	9.3	13.0	7.4	48.1			
従業員（対象者）が少ないため	24	-	37.5	16.7	20.8	12.5	12.5	12.5	-	41.7			
その他	43	2.3	20.9	11.6	27.9	2.3	7.0	14.0	2.3	44.2			

【肺がん】

実施していない理由が「がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため」では、行政に期待することは「事業所でのがん検診実施のためのマニュアルの作成、配布」が52.9%と最も多く、「がん検診に関する事務が煩雑であるため」では、「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」と「事業所でのがん検診実施のためのマニュアルの作成、配布」、「ホームページによるがん検診の案内」、「マスメディアによるがん検診の案内」が33.3%と最も多く、「その他」を除いたそれ以外の理由では、「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」が27.0%から50.0%と最も多かった。

行政に期待すること 【問11-4】	回答数 (無回答を除く)	がん検診に関する講演会やセミナーの開催	経営層に向けた、がん検診受診の重要性など	従業員に対する効果的ながん検診の案内	事業所でのがん検診の実施のためのマニュアルの作成、配布	チラシ・ポスターによるがん検診の案内	ホームページによるがん検診の案内	マスメディアによるがん検診の案内	がん検診に関する情報やデータの提供	がん検診に積極的な事業所の表彰	その他・特になし
実施していない理由 【問6】											
回答数（無回答を除く）	522	36	159	72	129	26	32	77	16	206	
比率	100.0	6.9	30.5	13.8	24.7	5.0	6.1	14.8	3.1	39.5	
がん検診を依頼できる検診機関がない（わからない）ため	6	-	50.0	16.7	-	-	-	-	-	-	50.0
がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため	17	-	47.1	52.9	35.3	11.8	-	-	-	-	29.4
がん検診に要する費用が高額であるため	24	8.3	33.3	25.0	12.5	25.0	8.3	12.5	12.5	33.3	
がん検診に関する事務が煩雑であるため	6	16.7	33.3	33.3	16.7	33.3	33.3	16.7	16.7	66.7	
従業員ががん検診を希望しないため	37	5.4	27.0	18.9	24.3	16.2	-	10.8	5.4	37.8	
がん検診が労働安全衛生法に義務付けられていないため	40	7.5	27.5	20.0	12.5	12.5	10.0	10.0	7.5	47.5	
従業員（対象者）が少ないため	23	-	39.1	17.4	21.7	13.0	13.0	13.0	-	39.1	
その他	38	2.6	21.1	10.5	23.7	2.6	7.9	15.8	2.6	44.7	

【乳がん】

実施していない理由が「がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため」では、行政に期待することは「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」と「事業所でのがん検診実施のためのマニュアルの作成、配布」が36.0%と最も多く、「がん検診に関する事務が煩雑であるため」では、「がん検診に関する情報やデータの提供」が33.3%と最も多く、「その他」を除いたそれ以外の理由では、「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」が25.9%から58.3%と最も多かった。

行政に期待すること 【問11-4】	実施していない理由 【問6】	（無回答を除く）	ナに検診を受ける機会が不足している	例・紹介・情報提供の方法が効果的でない	従業員に対する検診の勧奨が効果的でない	事業所の設備・がん検診の実施が困難である	チラシ・ポスターによる検診の案内が不足している	ホームページによるがん検診の案内が不足している	スマートフォンによるがん検診の案内が不足している	がん検診に関する情報提供が不足している	がん検診に積極的な事業所の表彰がない	その他・特になし
回答数（無回答を除く）	522	36	159	72	129	26	32	77	16	206		
比率	100.0	6.9	30.5	13.8	24.7	5.0	6.1	14.8	3.1	39.5		
がん検診を依頼できる検診機関がない（わからない）ため	12	8.3	58.3	41.7	25.0	-	-	16.7	-	33.3		
がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため	25	8.0	36.0	36.0	32.0	4.0	4.0	4.0	4.0	32.0		
がん検診に要する費用が高額であるため	29	13.8	27.6	20.7	17.2	17.2	10.3	20.7	13.8	27.6		
がん検診に関する事務が煩雑であるため	9	22.2	22.2	22.2	22.2	11.1	22.2	33.3	11.1	55.6		
従業員ががん検診を希望しないため	63	7.9	36.5	20.6	22.2	12.7	4.8	20.6	4.8	30.2		
がん検診が労働安全衛生法に義務付けられていないため	58	8.6	25.9	13.8	15.5	8.6	10.3	19.0	8.6	43.1		
従業員（対象者）が少ないため	23	4.3	34.8	17.4	17.4	4.3	17.4	13.0	4.3	39.1		
その他	58	3.4	22.4	12.1	22.4	1.7	5.2	10.3	1.7	51.7		

【子宮頸がん】

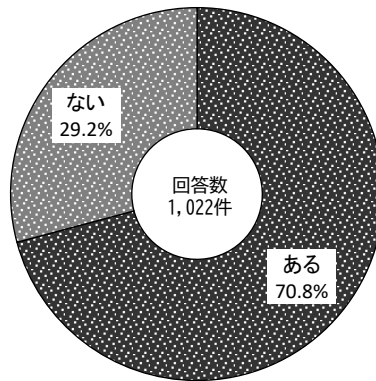
実施していない理由が「がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため」では、行政に期待することは「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」と「事業所でのがん検診実施のためのマニュアルの作成、配布」が36.0%と最も多く、「がん検診に関する事務が煩雑であるため」では、「がん検診に関する情報やデータの提供」が33.3%と最も多く、「その他」を除いたそれ以外の理由では、「従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介」が25.4%から58.3%と最も多かった。

行政に期待すること 【問11-4】 実施していない理由 【問6】	（無回答を除く）	がん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介	がん検診に関する情報やデータの提供	がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため	がん検診に関する事務が煩雑であるため	従業員に対する効果的ながん検診の受診勧奨・情報提供方法の事例紹介	がん検診を受ける場所が遠い	がん検診を受ける費用が高額であるため	がん検診を受ける場所が汚い	がん検診を受ける場所が狭い	その他・特になし
回答数（無回答を除く）	522	36	159	72	129	26	32	77	16	206	
比率	100.0	6.9	30.5	13.8	24.7	5.0	6.1	14.8	3.1	39.5	
がん検診を依頼できる検診機関がない（わからない）ため	12	8.3	58.3	41.7	25.0	-	-	16.7	-	33.3	
がん検診を受ける時間がとれない（とりにくい）ため	25	8.0	36.0	36.0	32.0	4.0	4.0	4.0	4.0	32.0	
がん検診に要する費用が高額であるため	29	13.8	27.6	20.7	20.7	17.2	10.3	20.7	13.8	24.1	
がん検診に関する事務が煩雑であるため	9	22.2	22.2	22.2	22.2	11.1	22.2	33.3	11.1	55.6	
従業員ががん検診を希望しないため	63	7.9	33.3	19.0	23.8	12.7	3.2	19.0	4.8	31.7	
がん検診が労働安全衛生法に義務付けられていないため	59	8.5	25.4	13.6	15.3	8.5	10.2	20.3	10.2	42.4	
従業員（対象者）が少ないため	24	4.2	29.2	16.7	20.8	4.2	16.7	8.3	4.2	41.7	
その他	60	3.3	23.3	13.3	21.7	1.7	5.0	10.0	1.7	53.3	

（５）事業所の「治療と仕事の両立支援」に関する取組について

＜がん等の継続して治療が必要な病気が発見された従業員が治療と仕事を両立できるような取組の有無＞【問12】

がん等の継続して治療が必要な病気が発見された従業員が治療と仕事を両立できるような取組の有無は、「ある」が70.8%で、「ない」の29.2%より多かった。



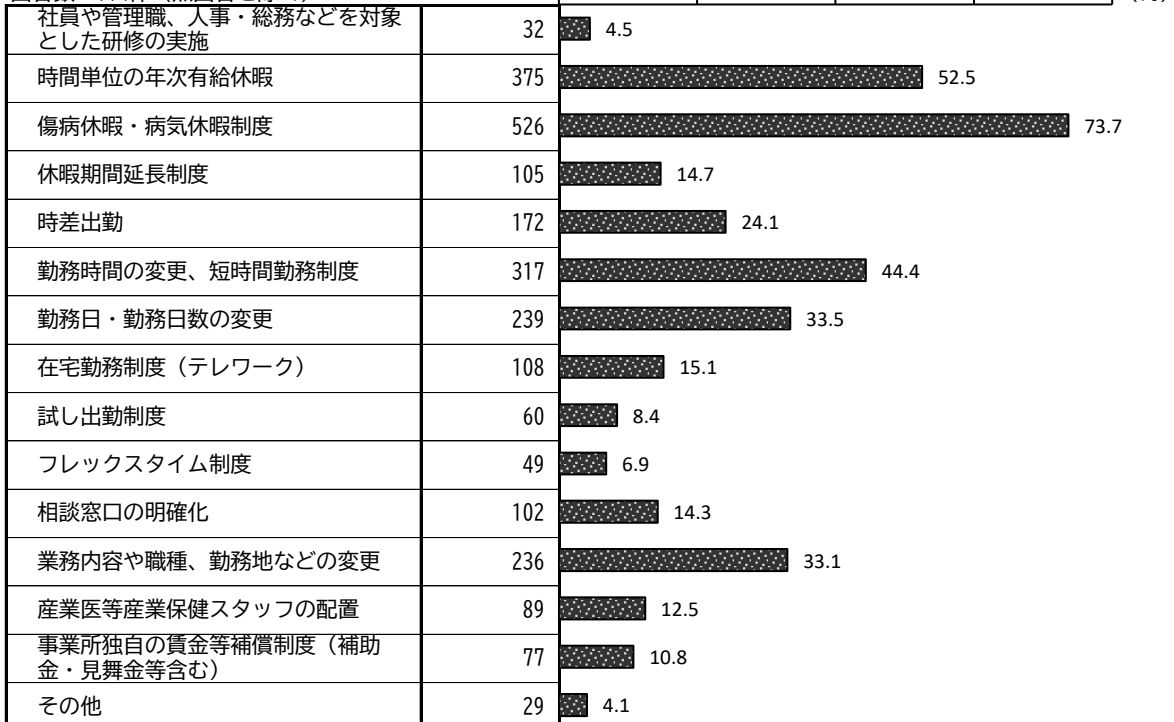
回答数=1,022件（無回答を除く）



＜治療と仕事の両立支援の取組について＞【問13】（複数回答）

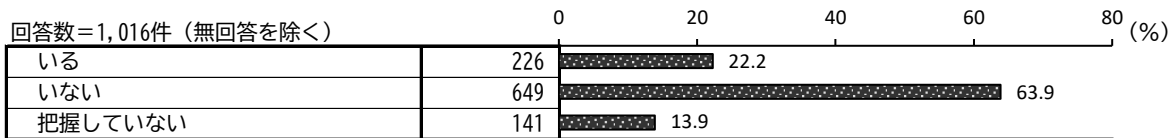
治療と仕事の両立支援の取組がある場合のその取組は、「傷病休暇・病気休暇制度」が73.7%と最も多く、次いで「時間単位の年次有給休暇」が52.5%、「勤務時間の変更、短時間勤務制度」が44.4%であった。

回答数=714件（無回答を除く）



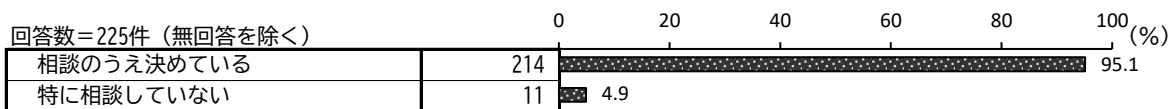
<がん治療中の従業員について>【問14】

がん治療中の従業員については、「いない」が63.9%と最も多く、次いで「いる」が22.2%、「把握していない」が13.9%であった。



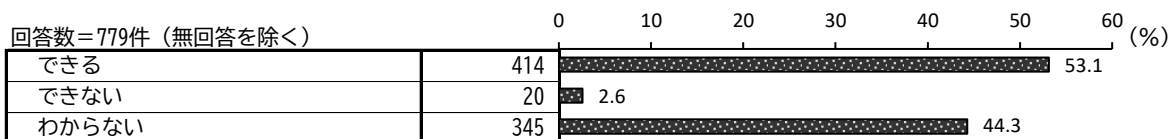
<がん治療中の従業員の就労について、本人と相談のうえ業務内容を決めているか>【問15】

がん治療中の従業員がいる場合のがん治療中の従業員の就労について、本人と相談のうえ業務内容を決めているかは、「相談のうえ決めている」が95.1%で、「特に相談していない」の4.9%より多かった。



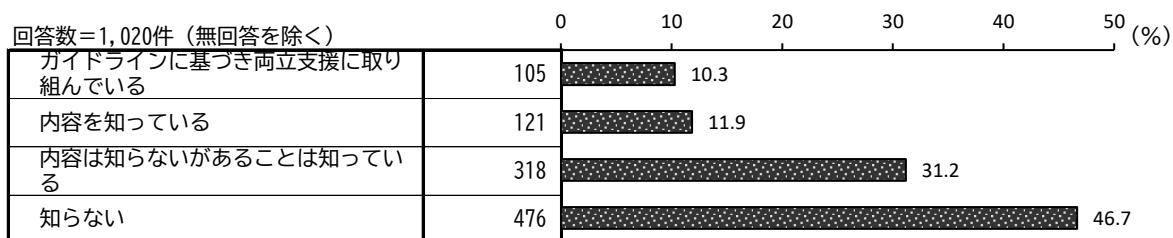
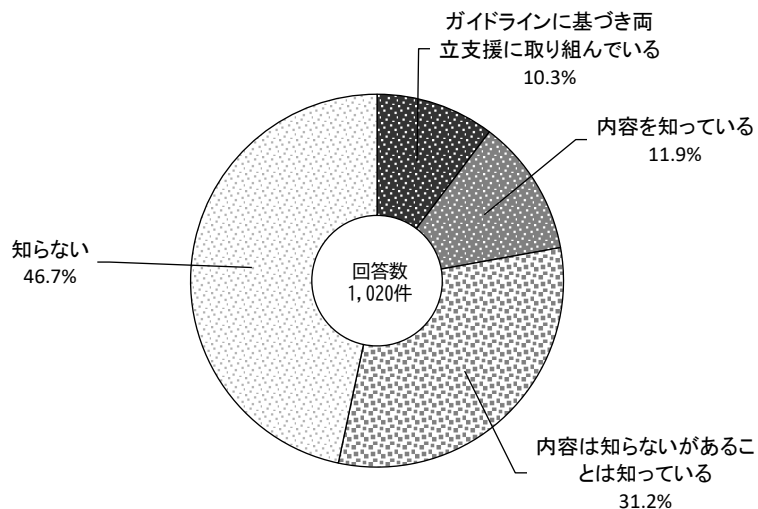
<従業員からがんになったと今報告を受けたら、治療と仕事を両立できる体制を整えることができるか>【問16】

がん治療中の従業員がいない、または把握していない場合、従業員からがんになったと今報告を受けたら、治療と仕事を両立できる体制を整えることができるかは、「できる」が53.1%と最も多く、次いで「わからない」が44.3%、「できない」が2.6%であった。



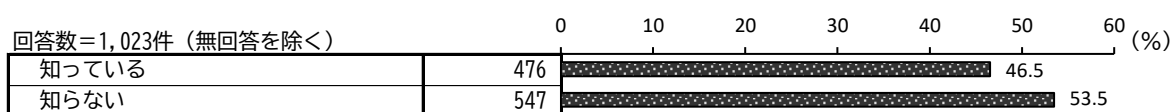
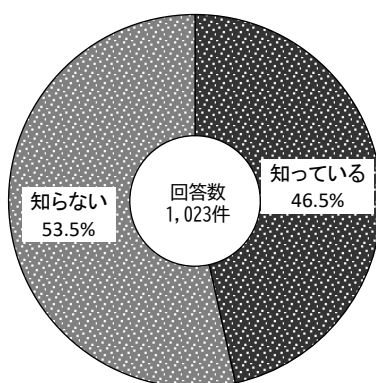
<「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の認知度>【問17】

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の認知度は、「知らない」が46.7%と最も多く、次いで「内容は知らないがあることは知っている」が31.2%、「内容を知っている」が11.9%であった。



<「がん相談支援センター」や「がん相談センターこうち」の認知度>【問18】

「がん相談支援センター」や「がん相談センターこうち」の認知度は、「知らない」が53.5%で、「知っている」の46.5%より多かった。



<がん治療中の従業員に対する「がん相談支援センター」や「がん相談センターこうち」の認知度>【問14】×【問18】

がん治療中の従業員が「いる」ときは、「知っている」が61.5%で、「知らない」の38.5%より多かった。一方、「いない」と「把握していない」では、「知らない」が57.5%、58.2%で、「知っている」の42.5%、41.8%より多かった。

